

一般社団法人南紀州交流公社の都市農村
交流の取り組みと課題

(2019年度都市農村共生研究ユニット現地交流会記録)

2020年2月

和歌山大学 食農総合研究所

一般社団法人南紀州交流公社の都市農村
交流の取り組み

佐本 真志

和歌山大学 食農総合研究所

2020年2月

はじめに

食農総合研究所都市農村共生研究ユニットでは、2019年8月23日にユニット参加教員ら10名が白浜町の一般社団法人南紀州交流公社を訪問し現地交流会を開催した。

南紀州交流公社では旧日置川町の時代から「大好き日置川の会」を設立し「ほんまもん体験」に取り組み、白浜町に合併後の2008年（平成20年）から本格的に農家民泊（体験教育旅行）の受入を開始している。その後も、「体験型観光と民泊のできる町」として多くの体験教育旅行を受け入れ、最近、その取り組みは旧日置川町内にとどまらず周辺地域とも連携した新しい展開をみせている。

現地交流会では、南紀州交流公社で事務局長として交流活動を支えてこられた佐本真志氏から南紀州交流公社の取り組みについてご講演をいただき、その後参加者と意見交換を行った。本資料はこの現地交流会でのご講演と意見交換の内容を活字化し発刊したものである。本資料の内容が、都市農村交流による地域活性化、地域課題の解決に取り組まれている皆さまのご参考になれば幸いである。

最後に、講演ならびに本資料の発刊を快くお引き受けいただいた佐本真志氏に厚く御礼申し上げます。

2020年2月

和歌山大学 食農総合研究所 辻 和良
（都市農村共生研究ユニットリーダー）

目 次

一般社団法人南紀州交流公社の都市農村交流の取り組み -----	1
質疑応答 -----	23
付属資料 -----	39

一般社団法人南紀州交流公社の都市農村交流の取り組み

一般社団法人 南紀州交流公社
事務局長 佐本 真志

はじめに

南紀州交流公社の事務局長の佐本と申します。本日はよろしくお願いいたします。

今、お話頂いた（和歌山大学の）藤田先生と大井先生の経済波及効果の調査で当時のことを思い出しました。私達も「組織をどのようにして運営したらいいのか」とか、「どうやっていこうか」ということを試行錯誤しながら進んでいた時期だったと思います。当時、「どうしたら町にこのような事業を理解してもらえるのか」というところを奥山代表とともに悩んでいた時でした。「訴えかける資料があつたらいいのに」ということです。体験型観光で色んなところから人にきて頂いたら、「どれだけの経済効果が地域に生まれるのか」というところを押えれば町にも訴えかけられる資料になるのではないかと。人が来て「億というお金が最終的には動いている」、「効果がある」という資料を町に持って行ってから、町が考え直したというところもありました。

○藤田武弘（観光学部）

あの当時の課題は、もう少し地域のなかにお土産で消費してもらえる場所があれば、外に逃げて行かずに吸収できる可能性があるということでした。

当時は、この日置川に何とかお金を落として頂いて、日置川の経済活性化をということにすごく力が入っていました。もちろん「とれとれ市場」に来て頂いてお買い物をして帰ってもらえば、それでも白浜町にとっては活性化だし、経済波及効果につながるのですが、そうではなくて私達は「日置川の発展を」と当時思っていました。

それでパンフレットを作って、事前に学生さんにお渡ししてお土産物を買って頂くようなプランを作ったりしてきました。とにかくお金を落として頂き地域の発展につながることを考えようといいいながら、日々色んなことを悩みながらやってきました。あれから少しずつ成長して参りましたので、そのことを少しばかり説明させて頂けたらと思います。1時間程度お話をさせて頂いて、何でも結構ですので、質問頂ければと思っています。

1 一般社団法人 南紀州交流公社の沿革

ご存知の方も多いかもかもしれませんが、初めからの沿革を説明させていただきます。お手元の資料のなかに「一般社団法人 南紀州交流公社のあゆみ」(資料 3) という資料が入っていますので、これもお覧頂きながら聞いて頂ければと思います。

(1)「大好き日置川の会」から「一般社団法人南紀州交流公社」へ

「南紀州交流公社」という名前にさせて頂いたのは平成 23 年です。「一般社団法人」と法人化しています。このあゆみの資料の方に「平成 23 年 4 月 1 日に一般社団法人南紀州交流公社設立」と書いています。平成 16 年に組織が生まれてから 7 年後です。

1 番上に、立ち上がった理由として、「地域の活性化を図ろう」と官民一体でのまちづくり協議会を組織し、当初は「大好き日置川の会」という名前でスタートしています。「地域を活性化していこう」という考えの集りです。個人会員が 36 名と団体会員が 13 団体と書いていますが、商工会や漁業組合といった各種団体に入って頂いて、この会を作ったのが平成 16 年です。もちろんどの事業もそうですが、こういった地域振興事業は最初、役場の地域振興に関わる課が事務局を持たれてスタートしました。

平成 18 年には白浜町と合併をすることになりました。当初、この川沿いにある旧日置川町だけで事業をスタートしたのですが、白浜町と合併したことにより、少しばかり事業の引き継ぎであったり、町の中でのこの事業の立ち位置といたしますか、「重要性」というところがあまり伝わってなくて、平成 16 年にスタートした時は盛り上がりがあったのに、白浜町と合併してから「少し分かってもらえていないのではないのかな」、「あれ」と思ったのがこの時です。

(2)民泊を始めよう

「体験型観光でやっていこう」というのは、当初から決めていました。その中で白浜町と合併したことによりちょっとしたボタンのかけ違いであったりとかいった難しいこともありましたが、私達としては、町に訴えかけながらこの事業を進めていくために、パンフレットを作ったりして民間主導で進めてきました。

パンフレットをご覧ください(資料 2)。当初、「ほんまもん体験」という名前で体験型観光に特化して進めてきました。60 種類ぐらいの体験活動ができる町として、地域にあるもの、「自然を生かして」だとか「産業を生かして」、「熊野古道を歩いたり」だとか、「備長炭の作業体験ができる」というように、地域性を生かした海、山、川の体験を揃えて来て頂こうということで進みました。

そして、2,000 円、3,000 円ないし 4,000 円ぐらいの体験料金を頂き、3 時間のプログラムを基本設定としました。しかし、お客さんがバスで「ドッ」と来て、3 時間経てばこの土地を離れて行くというところで、「すごく盛り上がりにかける」というか、「地域全体に波及はしていない」と感じたのが当時でした。その時に、もっと泊まってもらわないとお

金は落ちないし、「地域にバスが入ってきて発展してきた、この体験交流で人が入ってきた、という感じにはならない」と考えるようになってきました。そこで、奥山代表を中心に民泊をはじめようと考えたのが平成 20 年でした。

ただ、「民泊をはじめよう」といっても、「民泊って何だろう」という全くの素人から始めています。そこで、当時 1 番の先進地であった長野県飯田市の方へ先進地視察として私達事務局と役員、役場の職員の数人で行って民泊に泊まってきました。実際に向こうで見学させて頂いて、「民泊というのは何か」ということを学んできました。これが 1 番大きかったと思います。民泊に泊めて頂いて、受けてもらった方々は特に何も飾らず、その部屋が綺麗でもなく、普通の家庭に泊まらせてもらったという感覚だったのです。だから、食事も特にいいものを出すわけでもなく、お風呂も普通の家のお風呂だし。「なるほど、これが民泊なのだ」ということにみんなが気づいたのです。そして、「これだったらできるだろう」という確信を持って帰ってきたのが 1 番大きかったと思います。

(3) 体験活動と民泊のできる町へ

それから、「これでやっていける」という自信ができました。「民泊による地域での活性化」と合わせて、「60 種類のほんまもん体験」ができる、要は、「体験活動と民泊ができる町」として売り出していこうと考えて、それなりのパンフレットも作りました。

1 番ネックだったのは、来てもらうためには「旅行会社が間に入り、来てもらうための営業もしてもらわなければいけない」ことです。人を呼んでももらうために旅行会社が間に入るとなると契約が必要になります。契約の方になると、旅行会社は「法人」でないといけないということです。色んな決め事があり、3 年かけて旅行会社との契約を結ぶために法人化をしました。その法人化にするのも手探りで、自前で定款を作って公証人役場へ行って、何回も書類を返されたことを思い出しました。それだけ私達は手作りで何も分からないことを、色々なところで聞いて進めてきました。私自身はあまり前に立ってやれていない時代だったのですけれども、「すごいな」と思ったのは地元の女性軍団です。私だったら「言うのが恥ずかしいな」ということでもどンドン人に聞いて、前へ進んでいくものですから。今思えばこうした法人化ができたのは、そういった「女性の力が強かった」からだと思います。

2 広域連携体制づくり

これまで、南紀州交流公社の歩みのお話をさせて頂きました。今は白浜町全体でこの事業を行っています。白浜町は現在、人口 2 万 2 千人ぐらいですけれども、この体験型観光を始めた旧日置川町は 3,300 人、もう少し減って 3,200 人ぐらいになっているかもしれません。かなり人口が減ってきています。

白浜町に合併して、エリアも広がって大きくなったと思っています。その白浜町で、この体験型観光をやっているのですけれども、このパンフレット（資料 2）にも載っているのですが、実はこの 4 年ぐらいで、「広域連携づくり」というのを始めました。私達が活動しているエリアを示した地図は、1 番初めに載っているのですが、すさみ町も含めた地図になっています。町をまたいで、すさみ町に協力してもらいながら、私達の民泊の体験活動は「これだけのエリアで行っています」と営業活動をしています。ですので、広域連携づくりを田辺市周辺市町村組合にもお願いしながら、「広域にやっているのだよ」ということを訴えながら、色々と援助も頂きながら、ご協力も頂いています。白浜町の町長さんもこれからは単独の町というよりは、「市町村をまたいででも協力して行かないといけない」といって頂いていますので境界線なくこの活動を行っています。

3 南紀州交流公社の組織体制

組織図は、お手元の資料（スライド 3、資料 4）のとおりです。南紀州交流公社の真ん中にある事務局では、理事長奥山沢美が運営責任者になっています。当初からずっと理事長で、昨年度の役員改正の時も理事長に就任されました。

事務局長の私 1 名と、局員が 2 名で活動しています。地域おこし協力隊が、国の事業として白浜町の方に派遣され、白浜町から地域振興事業の方に派遣するというので、大阪から 60 歳の定年後にこちらに来られた方が 1 名入っています。

私達事務局を中心として、そこに書いてなかったのですけれども、役員が全部で 7 名います。そして、地域が広がってきていますので、地区委員を各地区に 10 人ぐらいおいています。私達事務局だけではカバーできない部分を、エリアも広がったということで、色々と相談しながらうまく回せるように活動をしています。

取り組んでいることは、右上にある二つです。「民泊」と「ほんまもん体験」を核として、小中高、大学生、一般もそうですけれども、いわゆる「体験交流型観光」による教育旅行を中心に受け入れをするということをやってきました。時には「一般のお客さんも民泊させた方がいいのではないか」、「インバウンドの方を入れた方がいいのではないか」、「一般を受け入れる体制作り」だったり、「一般の方も体験に来て頂くようなシステムを作ろう」とか、色々考えたこともありました。けれども、「とにかく教育旅行でこの地が有名になるまで、教育旅行で頑張っていこう」と現在のところは力を入れています。

4 南紀州交流公社の役割

私達は、小中高校生に来て頂くための営業活動であったり、問い合わせに答えたりとか、調整をしたりするのが役目です。実際に受けて頂く方々と、民泊の方や体験の事業者の間

に入りながら、インストラクターの養成や、民泊への講習会であったり、様々な勉強会などを行っています。「学校が下見に来た時の受け入れ」といった色んな形で、学校と地域が交流をするために間に入るのが役割だと思っています。

ここで大事なのが、私達のようなコーディネート組織が中核になっていますので、コーディネート組織の事務局の信頼度が上がらないと、受け入れが充実してこないということです。というのは、旅行会社が間に入り、学校を紹介するとなると、旅行会社が地域へ行って「きちっとしてくれなかった」とか、「対応が悪かった」となれば、こういった事業はすぐに廃れてしまいます。学校にもいい噂が流れずに「あそこに行ったらあまり良くなかった」というと一気にダメになってしまうのがこの事業だと思っています。そうならないように、私達事務局は「きちんとした対応をしていくのが1番大事だ」と、長年やっているなかで感じています。旅行会社が仕事をやりやすいように私達が仕事をするのが大事なのです。1本の電話で最後まで計算を全部やってくれる、旅行会社の手間も省けてきっちりやってくれる組織にならないといけません。「体験の部分は旅行会社で清算してください」とか、「民泊の方も別々に旅行会社に請求してください」というとすごく嫌がります。全てを私達事務局で、一貫精算、一貫手配をすると、一つ連絡すれば済む、それが一番旅行会社にとって楽で、スムーズにことが進みますので。

私達も最初はそれができていなくて、1番初めにきて頂いた旅行会社の方に、「このような地域に人は送れません」といわれました。「全然できていません」と1番初めにいわれたのが正直なところで、それが悔しくて「どうすれば良くなるのか」という想いでやってきました。「今はかなり信頼も置いて頂いて、多くの方に来て頂いている」というのが、この十数年かけてやってきた成果だと思っています。

5 教育旅行の安心・安全の確保

教育旅行を中心に体験型観光、交流型観光に取り組んでいます。教育旅行をお受けするには、旅行会社との話もありましたが、色んなことで頭を打ちながら、悩みながら、トラブルも起きながら、今に至っています。

どの地域もされていると思うのですが、受け入れをするには教育旅行の安心・安全、先生、PTAの方々、保護者の方々への安全のPRといますか、安心感を持ってもらうための努力をかなりしてきました。まだ、民泊に誰も来てもらえないのに、保健所の講習会、警察や消防署の講習会を頻繁に開いています(スライド4)。民泊の研修会も各地区で何回も開きました(スライド5)。さらに、民泊ですから、食事の面で「このような食事にしましょう」と細かいところまで対応するために、実際に民泊の方々を集めて料理の研修会を行いました(スライド6)。また、各体験でのインストラクターを地元の方で養成をするため、インストラクターの研修会を何度も開催しました(スライド7)。

当時、「何回も研修会するけど、全然お客さん来ないじゃないか」といわれたのが、平成 21 年、22 年頃だったと思います。「何回も同じことをするの」といわれながら、この部分をしっかりしておかないと実際来てもらった時に、「絶対にトラブルが起きて、教育旅行はもう来てもらえなくなる」と感じていましたから、とにかく何回も何回も開催しました。

同時にこの時に分かったのが、教育旅行に来てもらうために現在営業して色々頑張っても、実際に来るのは 2 年後になるということです。現在もそうですが、今、中学校 3 年生の子達が、高 2 の修学旅行を中 3 の時に決めるのです。だから、私達に電話がかかってきて、「平成 21 年、来年、再来年の分の仮予約を」と進めながらいくのです。「どおりですぐ来ないはずだ」というのが分かって、その時にも仮予約が来たり、実際に決まったりしていましたから、「必ず 2 年後には来るから」といいながら、進めたのが当時だったと思います。

幸い民泊を進めて実際に来てもらうようになった時に、スムーズに入れたというのが、あると思います。例えば、モニターツアーをしたり、実際「地元の小学校の方とか、県内の小学校の方とかに来てもらってモニターツアーで 1 泊入ってもらって、練習をした」といったらおかしいのですけれども、そのような経験もしていましたから、実際に修学旅行や宿泊研修旅行で、いわゆる教育旅行で来てもらった時には、自信を持って緊張なく安心して受け入れができたのだと思います。それは何度も研修を行ったからだと思っています。

6 民泊を受けるマニュアル

今日はマニュアルを包み隠さず資料として付けています。「民泊についてのお願い」（資料 5）であったり「民泊への特別注意事項」（資料 6、7、8、9）という資料を付けています。これが、私達が長年、十数年かけて、頭も打ちながら作ってきた教育旅行で民泊を受けるための私達のマニュアルです。

当初は、民泊の最中に「夜晩酌しながら子供達とワイワイして楽しかった」と帰ってもらった時期が 10 年前でした。これだけ民泊も全国各地でスタートして色んな市町村が始まりますと、きちんと受け入れをしていないところでトラブルが起きたという情報も色々入ってきます。それで私達はそのような組織になってはいけないので、研修を重ねてきました。にもかかわらず、「民泊は結構危ないもの」とか、「トラブルが起きる」ということを、学校がイメージとして持っていたりします。

「そんなことがないように」と、実際起きたことなども聞きながら、「こうやっていきましょう」ということを、少しずつ決めていったのがこの資料です。厳しいかもしれませんが、特別注意事項は民泊みんなに配っています。「アルコールは飲まない」とか、「タバコは生徒の前で吸わない」とか、結構常識的なことが書いてあるのです。というのは「別にアルコール飲んでも大丈夫じゃないの」と思っていたのが 10 年前。もし何かあって、

ちょっと誤解があったりして、そこで「お酒を飲んでいたから」といわれたら、すごく弱い立場になるのです。

本当は寂しいのですけれども、せっかく「民泊で心の交流を」といいながらこの事業を行っているのに、ご理解頂けないお子さんであったり、保護者さんが非常に多くなってきました。だから、あんまり意味が分からず、学校として、理念も目的もなく民泊をすると、受け皿としては、苦しい思いをする場合もあるのもこの事業だと思います。「すごく子供らに交流してもらってよかった」と何の問題もなくほとんどが終わっています。けれども、なかには終わってから、ちょっと色々な問題が起きたりするようなこともあるのです。そうならないための「事前にトラブルを避けるためのマニュアル」といいながらこれを配布させてもらっています。

全部は読み上げません。自動車保険の任意保険の確認などもそうです。対面式というものがあって、民泊さんが迎えに来て、民泊の車で各家に帰るしかないのです。民泊さんも高齢になられて、「車の運転が不安だ」とか、「子供さんを乗せて帰るのが不安だ」というのはわかるのですが、それをしないと成立しないのです。とにかく必ず車の任意保険を入れておいてください。事故による保険というのは私達組織としては入る保険がないものですから。「もし何かあった場合は個人の保険になります」というのは前提です。厳しいのですけれども、お願いしながら進めています。

また、フェイスブックなどの SNS に、気軽に写真を載せることができるので、これは民泊のおじいさんやおばあさんではないのですが、息子さんが一緒に住まわれていたら「今日はこのように子供達が来ています」といった感じで楽しく過ごしているところをアップしてしまったことにより、先生や保護者がみて、「何でうちの子が映っているのですか」といったトラブルにも繋がります。だから「そのようなことは載せないで下さい」と、「各家だけのことにしておいてください」といっています。とにかく難しいことや変なことが起きてくるのがこの事業でもあるということを考えながら進めています。

それからもう一つ、「お土産は絶対に持たせない」。これには賛否両論です。「せっかく来て、ジャガイモを掘ってもらったのだから持って帰ったらいいのでは」、「このジャガイモを使ってポテトフライにしたら美味しかったから持って帰りたい」。いっぱい体験をして、宿泊したから思うのです。私たちも気持ちはわかるのです。でも、団体で教育旅行に来ている限り、その家がいいのかもしれないのですが、もし別の家になった時に、その家は別の体験で持ち帰りできるものがなかったとしたら。ですから、全体を考えると「この家にはあって、こっちはないのですか」ということも、子供たちが帰ってきて保護者に戻ったら「同じ金額を払っているのに、なぜお土産がないの」とかいうことも実際起こっています。とにかく体験としてその場で食べて終わり。「お土産を目的とした体験ではありません」と徹底するようにしています。

そんなこと決めるのは寂しいですよ。でもトラブルを事前に避けるための、教育旅行を

受けるための大事な部分でもあるのです。「全体で地域をあげて大勢の方が関わってもらってやっていくためには、大事な部分ではないか」という意味を込めて、こういった形で考えています。

私達が必ずやっているのは、避難場所の説明です。各家に行ったら必ず避難場所を決めていますので、近所を散歩しながら、紹介を兼ねて「避難所まで登っていきましょう」とか、「歩いていきましょう」、「歩いていけなかったら紹介だけでもして下さい」という形でスタートするようにしています。それは、学校にとっても、PTA、保護者さんにとっても、「こういうことを必ずやっています」というで「安心して、送れます」といって頂いている一つです。

民泊する時に班割りをして「この子がこの家に泊まります」という住所まで出すと、「もし何かあった場合、どうするのですか」と必ず聞かれます。ですから、「この家はこちらに避難しています。住所はここです」と班割表に付けています。そうすると、安心してもらえるのです。さらに、このように「対面した後に、避難所まで行っています」といえばさらに安心してもらえます。こういった「安心・安全の受け入れ対策づくり」というのも大事になっています。

あとはこういったインストラクター研修や民泊研修を行っているということが、後ろに載っています。マニュアル(資料7)も食事の面であったり、「食中毒に気をつけましょう」(資料9)であったり、「民泊の時の食事の面」(資料8)など、沢山載っています。要は厳しいのです。

何枚か繰ってもらおうと、「望ましくない料理、カレーライス、ハンバーグ、スパゲッティ」(資料8)と書いています。「民泊では、このようなものを出さないように」という意味で書いています。

「都会でいつも食べているようなものをわざわざここに来て食べなくてもいいでしょう」という考えです。「ここに何をしに来ているのか」というと、「地元の野菜を使った、素材の美味しいものを食べる。それは豪華なものでもなくて、野菜の天ぷら、魚の煮付け、酢の物、いわゆる煮物、和え物とかです。昔ながらのおじいさん、おばあさんと一緒に作って食べたようなものを、生徒と一緒に作って食べましょう」ということです。これが体験型観光の一つです。これらを作ることを一緒にすることによって、「交流しながら作るのですから、これも体験の一つです」と、私達はマニュアルで決めています。これは全国各地の色んなところでされていますし、県内でも色々されていると思います。

私達も10年間かけてこれをやってきましたが、なかなか難しいものです。全ての民泊がルールを守り、実行するというのは難しい。巡回で行った時によくみるのですが、「これは何だ」というようなことが結構あります。「トンカツなんか出さなくていいでしょう」というと、「子供らは若いのだから力をつけなくてはいけない。だから、肉を食べなくてはいけない」というのです。だけど「目的が違います」とみつけたらいいながら、目的、理念を

ずらさないように、「何のためにこの子供達に団体で、わざわざ来てもらっているのか」、「こういう面からも日々考えて行こう」と嫌われるぐらいに口酸っぱくいっています。

○藤田:

バーベキューはどうですか。

いわゆるバーベキュー、お肉を買ってきてみんなで楽しもうというのではなくて、地元のアユだとか、うなぎだとか、海の魚を塩焼きに七輪で焼こうというのは大丈夫なのですが、アウトドアのバーベキューのように「お肉を焼いて、ソーセージを焼いてというだけではダメです」といっています。自分の子供がわざわざ民泊にいるのに、「食事は何だった」ときいて「スパゲッティだった」では、「何をしに行っているのかな」と思ってしまう部分があります。「ご当地のものを、ご当地の料理と一緒に、作って帰って来ることが、民泊である」という考えはずらさないようにしようと考えています。

7 民泊の新規開拓

このようにこと細かい部分を説明していけばいっぱいあるのですが、こういったことを長年かけて「民泊のみなさんも、レベルアップをして進化をしていって欲しい」という意味で私達は常にこのようにやっています。もちろん、「こうやって民泊お願いします」といっても、現在もそうなのですけれども、新しいところを開拓に行くと、このようなマニュアルをみせると受けてくれません。このように大変な民泊だったら「受けられない」と必ずいわれます。ですので、初めからこれを出さずに、優しい資料から出して行って、1回受けてみて、「大丈夫だ」と思ったら、2回目、3回目になった時に、そろそろ「このようなマニュアルも守って下さい」といって示すようにしています。自ら受けたいから受けるという方はいなくて、こちらからお願いに行って「このような事業でこのようなことをやっているのですが、お願いできませんか」といって理解してもらって、「こういったことを守って下さい」といっています。新規開拓をするのは大変難しいです。

「民泊やってください」、「地域の方だったら誰でもいいのですよ」と広報誌に載せたり、新聞に広告を出せば、「うちもやってみたい」という家も出てくると思います。そこで難しいのは、失礼な話なのですが、「あの家大丈夫かな」とか、「あの方本当に大丈夫かな」と思う方が地域には正直あるのです。そういう方が「私もやらして欲しい。いくらもらえるのか」と、「目的がずれていてお金儲けだけで、子供たちを放っておいたり」とか、「マニュアルを守らずやられてしまう」ということがあると、全体像が崩れてしまいます。その1軒のために頑張っている残りの100軒に迷惑がかかるのですから、広げ方も慎重に、失礼かもしれませんが、「あの方だったら向いているのではないか」というところから検討し

ています。「1回やってもらって良かった」となったらそこからまた、「向いている方はいませんか」といって広げていきます。とにかく、足を運んで、時間をかけてこの事業を理解してもらって受けてもらえそうな方に民泊さんを広げてきたというのが、今までの歩みです。

この近所のおじさんやおばさんだったら、性格もどのような方かわかるので民泊に「向いている」、「向いていない」も分かります。しかし、これが先ほど申しました広域連携になって地域の地域を離れてしまうと全然分からなくなります。それで1番初めは、町会議員の方などをお願いをして受けてもらって、「このような事業に向いている方はいませんか」というように、町会議員や元役場の職員、元消防署長さんなどに紹介頂きながら広げてきました。

軒数でいうと、元々の日置川町で100軒あった時代が、もう7年前です。現在、日置川流域だけではおそらく65軒ぐらいだと思います。かなり減りました。現在、民泊をして頂いている方からも「日置川で始めたことだから、もっと日置川で軒数を増やしてほしい」、「まだまだ日置川で頑張れるのではないのか」とよくいわれます。でも私達は対象となる民泊のできるという方々の家は全部回りました。「今はおばあさんの介護をしているから」と1回断られても、数年後に、「おばあさんが亡くなったからどうかな」と失礼ですけど周りの状況をみながら何回も行っていきます。ですから、民泊対象の家はもうなくて、減るばかりで増えることはないと思っています。このまま廃れていくよりは、「広域に広げていこう」ということで、絶対数の多い広域連携づくりをしました。まだ、可能性のある地域はいっぱいあると思います。他の地域で広げていきながら、目標は200軒ぐらいまで民泊を増やそうと思っています。

他の地域に入れば、最初「お前は誰だ」と思われていましたが、何回も行っていけば、営業マンみたいにだんだん顔もわかってきてもらえるので、「隣のおばさんも興味あるから行ってみたら」といわれて、徐々に広がりもできてきたと思っています。

8 ほんまもん体験

このように民泊1つにしても、慎重に広げてきました。

これから民泊のことから離れて、「ほんまもん体験」のことを説明します。始めた当初は60種類といていましたけれども、現在は40種類ぐらいに減らしています。ある程度多くても、選択される体験が決まってきたものですから、人気のある体験を残して整理しています。

アウトドア体験としては、後にパンフレットをみて頂ければいっぱい載っています（スライド8）。海山川を使った、「世界遺産熊野古道を歩く体験」、「シュノーケル体験」、「カヌー体験」、「川釣り体験」、「磯釣り」などです。研修会を開いてインストラクターを養成

して体験活動を行っています。民泊を離れて丸1日、午前と午後で「ほんまもん体験」を選んでいる場合もあります。民泊と体験活動は別々にしているのは、私たちの特徴だと思います。

インドアでは「藍染」、「こんにゃく作り」、「カツオのたたき体験」などを設定しています（スライド9）。インストラクターがいないとできないことですから全ては人です。場所や道具も必要になります。体験させるには、非常に大変な部分が多いのですが、みなさん、一生懸命やってもらっていると思います。

9 対面式から

「民泊」の話に戻ります。これは向平キャンプ場という、ここから少し山に入ったところにある町営のキャンプ場です。夏場は混んでいるのですが、シーズンオフの10月や11月には、教育旅行が多いものなので、キャンプ場を貸して頂いています。これは270人ぐらいの神奈川県から来た高校生だと思います（スライド10）。民泊の皆さんが70数軒並んで、こうして全員が一緒に対面式というのを行います。先ほど申しあげたとおり、対面式を行いあいさつを交わした後、それぞれの車で4人ずつぐらい別れて家に行ってもらいます。先生方は「見送ったら終わった。後は楽できます」と必ずいいます。「ホテルだと大変です。朝まで、交代で見回ったり、出て行かないようにしなければなりません」といいます。

実際に4人ずつ別れて知らない人のところへ行ったら、おとなしくしていますから、先生方も安心していると思います。交流目的ですから一緒に料理を作ったり、畑仕事をしたり、とにかく体験型交流ですから各家で、「何もしないでテレビだけみて過ごした」、「自分たちだけで部屋にいた」、「お母さんやお父さんとあまり交流しなかった」ということがないように、「近い位置で交流するような体験をしてください」といっています。夕食作りもそうですけれども、夕食を食べた後も、このような干し柿を作ったり、布団も一緒に敷いたりだとか、色んなことを一緒にするようにしています（スライド11、12、13）。

民泊さんも初めて受けた方々がいうのは、毎回一緒です。「お風呂の時間が長くて困った」とか、「女の子4人も受けたら2時間もお風呂に入られた」と必ずいいます。だから、マニュアル（資料7）にも載っているのですが、「1時間で4人入ってね」と初めにいって、上手に子供たちを誘導しないとイケません。

誘導についていうと、スマートフォンに関することもあります。中学生の場合は、禁止ということが多いのですが、高校生は必ず持っています。スマホばかり触って交流しようとしなさい。それも「はじめに言って下さい」といっています。民泊さんから「あなたは何しに来たの」、「スマホはいつでもできるけど、この二泊三日の経験は今しかできないよ」と、「だから、体験もいっぱいあるから、置いといて」と。「使う時は使っていていいよと言うから、

それはルールを守って」というと、案外子供たちは理解して、実際体験すると楽しいから、あまりスマホの方を触らなくなります。「きちんと言った方がいい」ということをマニュアルにも書くようになりました。

私の家も民泊をするのです。うちのお母さんは「ビシッ」とはじめに「スマホを置いておきなさい」といいます。「充電しておいてもいいからここに置いておきなさい」、「夜の時間に今触ってもいいよ」といっています。そうしないと「何が起こるか」といったら、子供たちは「体験はこれが楽しい」、「ご飯作っています」、「食事はこのようなのです」とか撮るのです。それをリアルタイムで友達に送ります。「今、うちではこのようなことをやっています」とか、「ご飯作っています」といって、それだけだったらいいのですけれども、「あそこの家の方がご飯が豪華」とか、「あそこの家の方が綺麗」とか、なってくるのです。自分が泊まっている民泊が1番と思っているのに、「あちらの家の方が良かったのではないか」といったように変なことが起きるのです。他のことを知らずに、その家のお世話になったらその家が1番だと思って帰るのです。自分の親が1番と思っているのと一緒です。

他のところはよくみえるのです。写真で見るとえらい豪華にみえる時があるのです。それを民泊さんから文句をいってくるのです。「ルールでは煮もの、和え物がいいのとちがうのか」と。「そのような豪華なものを出さなくていい」というルールではないのか。ものごとく豪華だったと。「それはあの方がルール違反です。注意をします」というしかありません。「みんながルールを守ることによって、この事業は成立するのです」というようにもっていかないと、「何でもいから民泊をして、子供を預かる」となると恐らくこういったトラブルが後で起こってきます。これはルールだと口酸っぱくいうのはそういう意味もあります。

串本町とは交流が深いのです。串本町の場合は夕方に学生に入って朝帰っていく民泊です。私たちがそれをやってしまうと受け入れが減ってしまうだろうと思います。目的は交流ですから、民泊で丸々1日預かり体験をしています。体験活動にほんまもん体験を選んでもらうこともプランとしてはあります。民泊では作業体験といっていますが、それはきってもらった日から1泊して、中には2泊して3日目の朝に帰るというプランもあります。

先生方は楽です。初日預けたら、先生は帰りまで学生に会わないのです。私達もそれでいいのです。先生が巡回に行ったら、せっかくの民泊さんとの交流の時間でいい雰囲気を作っているところに、「先生がきた。怒られる」というようなことになるのです。「きちんとやっているか」というようなことをいわれると、急に現実に戻って楽しさが半減してしまいます。せっかくだったら「安心して預けて、最後まで民泊さんとの交流をさせてあげたら」と私達もいっています。

○ 杵本敏男(食農総合研究所)

作業内容は学生側から内容を選ぶことができるのですか。

よく聞かれるのです。「民泊の観光体験は丸々1日何をするのですか」と必ずいわれます。「何ができるかを全部行って欲しい」といわれました。それは無理です。「交流するための体験」で、みんなが同じものをできるわけではないのです。その家の方の得意なものを中心にプログラムを組んでやってもらっています。1日だったら午前はこれを、お昼ご飯は一緒に作って、昼からはこれをします。間で散歩やドライブ、地域回りであったりとか。夜の時間で何か作り物をしましたとか。「何もしないでテレビをみて過ごした」とか、「子供達だけで昼寝をした」とかいうのはルール違反です。自分の得意なものを考えてやってください。「時間をかけてゆっくり交流しながらやってください。それも近い位置で」というのが基本です。

それが分かってもらえなくて、たまに、「漁家に泊まりたいのです」とか、「農家の家がないとダメなのです」とか。それなら「もう来ないでください」といいます。そんなことは現在あり得ませんから、これだけ1次産業が衰退して現在の田舎の方では農家を継ぐ人がいなくて、「そのような現状を民泊へ行って聞けばいいのではないですか。それも交流です。目的意識を変えてもらわないと無理です」とお願いして理解してもらおうようにしています。「あのようなことができます」、「このようなこともできます」と過剰になってくると「お願いしたのにやってくれなかった」となってトラブルにつながってきます。事前に、きて頂く学校には丁寧に説明をして、「目的意識をもってきてもらわないと困ります」といっています。それは子供達への事前学習です。話で、子供達にも意味を分かってもらって民泊のルールであったり、きちんとこういった資料を出しますから、「事前学習をしてきてください」といいます。そうすると、学校も真面目な女子高の場合、下見に来てこうやって話した後で帰ってから「家庭の授業を増やして、包丁使う練習してきました」と、「女子高で民泊に行って初めて包丁使えなかったら恥ずかしいから、だいぶやってきました」といっていました。学校にとったら、「包丁は危ないものになっていますから、学校では持たせません」でした。「民泊ではそれが体験です」というから、「できるようにしてきました」といっていました。これもいい効果が出ていると思います。

○藤田

今おっしゃっているような学校とのやりとりは、本来ですと旅行会社の修学旅行担当部門が間に入ってやりとりするのではないですか。ダイレクトに学校とのやりとりはしないですね。旅行会社がこちらの公社の思いを伝えて頂けていないのですか。

はっきりいうと、旅行会社は私達の思いや考えを学校には伝えていません。先生方は必ず下見に来ます。事前に下見に来る時に、私はそれに対応しますので、先生を連れてこの良さや思いを伝えて、「それが民泊です」と先生に分かってもらうようにしています。私

は先生の下見を非常に重要視しています。今の時期に大変多いのです。春休みと夏休みしか先生方は動けないので、下見も多いのです。

○藤田

その下見の教員に色々伝えたつもりでも、とんでもない学校がありますか。

あります。それは「教員同士の仲が悪い」とか、「きっちり伝わっていなかった」とかです。「先生からそのようなこと聞いていない」と、もめはじめたことがありました。電話がかかってきて「子供達にご飯を作らないといけないのですか」といっていることがあったりしました。それは「もともとの民泊のルールです」、「上げ膳据え膳でホテルや旅館のように民泊がしてくれるわけではありません」というところからわかっていたのです。先生のレベルにもよりますが、「子どもたちにどのようにさせてあげたいという思いが教員の方になかったらいいものがない」と感じています。

○藤田：

ずっと続いている学校は、教員の間できちんと伝わっていているのですか。

10年続けて来ているところもあります。私学が多いのですけれども、私学は気に入ってもらって意味がわかってもらおうと、長く続くのです。

ただ、一貫校の場合、中高となると、9年間見据えた教員の配置になるので、結局戻ってくるのは9年後になるのです。私学の場合、伝達事項はしっかりしているので去年のデータをみながら、学校としての理念・目的を持っていますから、そういった共有はしてもらっているのですけれども、中身はわからないので、何回も下見に来ます。その年の先生や主任の先生が毎年下見に来るのです。素晴らしいと思います。

○枚本

各農家ですることが違うというのは分かるのですが、その計画については公社としてはチェックをされないのですか。

今のところできていません。いっぱいするところと少しだけしかしないところで差があるのは確かです。「必ず、この時間で何かをこなさい」というのでなくて、皆さんにお任せしています。

○枚本

その農家が自主的に作った計画が危険を伴うかどうかといった把握はしていますか。

今のところそういうことはしていません。だいたい何時から何時までこのようなことをして、この時間にお昼ご飯をとって、昼からはこのようなことをします、という計画書を事前に出してもらおうという案も出ています。

○枚本

天気によって作業内容を全部変えないといけないので、そのようにきっちりとはできませんね。

そうです。それをさせしてしまうと、おっしゃるとおり、天気もそうですし、急にお父さんに用事できたのでお母さんが世話をしないといけないとか、色んなことがあるから、事前に必ずこれしますと向こうにいつてしまっても、できなかったらまたダメというところで、とにかくお任せして、「できることを、子供達と一緒にやってください」といっています。

○藤田

植田さん、安心院では民泊に計画書を毎回出してもらっているのですか。

○植田淳子(食農総合研究所)

学校の先生の場合、結構巡回することが多いので毎回出してもらっていました。計画書をみながら、今どこの畑にいるとか、何をしているのかということ把握していました。また、それが体験等のストックになっていました。

○枚本

ただ、あまりにも硬直化するのではなく、融通をきかせないといけないこともあると思います。

「民泊に必ずして提出して下さい」といえばいいのかもしれませんが。毎週1回ずつ受け入れたり、連続して受け入れて対応しようと思うと、「お任せになっているのも悪いな」と思うのです。もう1歩スキルアップするとしたら、恐らくそうするべきだと思います。

○枚本

アドリブは絶対必要だと思うのです。

もちろんそうです。子供も色々あります。たまたま来た4人の子供が全然話さない子で

あったり、えらくやんちゃな子であったり、といったように色々あるのです。それに合わせてせっかく用意していたのですが、全然興味なさそうだからこっちに変えたとか、アウトドアが苦手そうだったから室内でこのようなことをしたといったように、色々出てくると思うのです。おっしゃるとおり臨機応変にアドリブをきかせてもらって、1番は交流、近い位置で交流しながら話をしてもらうのが1番です。「交流するための体験である」という捉え方をするしかないのです。

「この家はきちんとやっているのかな」とか、「このおばちゃん大丈夫かな」と私の中では不安な家もあるのです。でも、毎回お別れする時に子供たちが泣く家があるのです。完璧に時間を決めて「あれやるぞ、これやるぞ」とやっているという家に限って、さらっと帰っていったりします。交流の仕方など色んなところで違う部分が出てくるのです。「この体験をしたから良かった」ではなくて、人と人との交流の中でお互いに心がかよったら、特に何もしなくても、「おばちゃんありがとう」といって帰るのだらうと思います。「それをいきなりはできない」と思うので、「体験や交流をとおしてしっかりやってください」というようにしています。

10 お別れ式とJRの利用

こういった体験観光で民泊をするプランが高等学校で流行ってきています。こういったお別れ式(スライド14)をキャンプ場で行うことが多いのです。雨降った場合は、廃校になった小学校の体育館をお借りしたり、公民館をお借りしてする場合もあります。

最近JRを使って帰ることが多くなっています。

「貸切列車で大阪から引っ張ってきませんか」と6年前にJRへ行ったのです。「紀伊日置駅という無人駅に止めて、管理しますよ」といったら、「そんな失礼なことではできません」といいました。あれから6年後、もう1回話を持っていったら、これだけ新聞に載ったり、地域で盛り上がっているのをみていたので、駅長さんが「1回実績を作ったらあとが続く」といって、本当に1本引いてくれたのです。新大阪を10時45分発、1時13分着で紀伊日置駅に止めたのですが、駅が狭く6両編成の1号車と6号車は駅からはみ出して、止まらないのです。降りるときはこうやって中から降りたらいいのです。地域の方も盛り上がって、無人駅でその時間に列車は通っていませんから、全員で出迎えて、全員で見送りできたのです。学校側もえらく気に入って頂きました。特別列車で、無人駅に止めてくれる特別感もあります。その後も実現できて、毎年5、6本ぐらいやっています(資料10)。

○杵本

これは通常の乗車賃で来るのですか。

乗り継ぎ割引があったりします。飛行機を使うよりも、東京発、新大阪乗り換えで紀伊日置行きに乗ったら、恐らくバスを使うより安くなると思います。オール電車で来て、民泊に預けてしまえば、最終日に駅に集まって同じルートで大阪に戻ります。ホテルに泊まって USJ を入れても、4 日間バスなしで行くともものすごいお金が安く済みます。予算がなくてもこれを使ってくると、7 万円台でも 3 泊 4 日で充実したものができるということで、お金のない学校は、よく提案にのってくれています。管理もしやすいし、トイレもついてるし、渋滞で遅れることがなくて。ただ怖いのは、紀勢本線はよく止まるのです。ちょっと大雨が降ったら止まって、翌日の午前中まで検査して昼から動くといったようなことがたびたびあります。昨年も、320 名の高等学校で、台風の直撃にあって困ったことがありました。JR から電話がかかってきて、「もう列車を止めます」というから、「勘弁してください」といったら、すごい柔軟に対応して頂いて、貸切列車が日置駅についた後すぐに止めました。320 名が来れなくなったら大変です。大阪からバスも無理ですから。

11 安全対策

そのようなことも色々ありながら、この教育旅行は難しく、10 年間も続いていると学校も飽きてくるので、私達の方も新しいことを取り組んでいかなければいけないのです。色々アレンジしながら考えてやっています。

各体験で、こういった安全対策をとっていますという資料（スライド 15、資料 11）を作っています。要は、「体験中に起きたら、避難場所はここに逃げます」、「こういったルートで山を歩いています。避難場所ここです」といった体験ごとに資料を作って、安心してきてもらえるようにしています。実際にインストラクターを受けて頂く方々にも「本番に何かあった場合は、このようにします」と研修会を開いています。常に安心・安全な受け入れ体制づくりが行うようにしています。でも、何かあった場合の緊急フローチャート（スライド 16）も作っています。救急 090-0000-0000 は私の電話番号です。民泊さんにも、「とにかく何かあったら電話下さい」といっていますから、初めての方からよくかかってきます。「ちょっとしんどい」といっている、「熱を計ってみたら 37 度ある」と。「自分の子供が 37 度だったらどうしますか、ちょっと休んでおきなさいといって、休ませるでしょう」といった話をします。心配な気持ちはわかるので、電話を頂くようにしています。

医療体制というのが大事にはなってくると思います。学校には何かあった場合、どこへ行きますというのもきっちり提示しています。ほとんどは白浜はまゆう病院や紀南病院に行くようにしています。

そういった対応は事務局の方がしなくてはいけないので、民泊受けている間は、夜中の 1 時ぐらいまでは、何かあったらいけないと思って起きて電話を待っています。朝も早く起きて、待機しているのです。寝不足になるのです。

12 教育旅行の受入実績

実績としてスライドに書いているのは平成 29 年度までです（スライド 17）。少しずつ伸びてきて、人数としては 5,000 人を少し超えるぐらいの受入人数になってきました。宿泊としても 4,000 人を超えてきました。今年は 5,000 人に達すると思っています。売り上げとしては、取扱数というカウントによるのですが、1 人が 1 回体験してもらったら 1 カウントですし、民泊してもらったら 1 カウントです。約 9,000 件近い取り扱いがあって、7,000 万円から年によっては 8,000 万円近い売り上げになってきました。当初から地域振興事業であるので受けてくれている方々、地域の方々への還元を 1 番に考えています。事務所の運営としては、色んな体験によって違うのですが、15% ぐらいの手数料で運営をしようとしています。それ以外の 6,000 万円近くは、他所から入ってきたお金がみなさんの方に、この地域に落ちています。これほど分かりやすい経済効果はないと思っています。

○藤田

7,000 万円の売り上げの中には農家に渡す分も入っていますか。

旅行会社に請求する額です。マニュアルでは「他所で物を買わないように」といっています。民泊を受ける時でも「地元でお金を使ったり、買うにしても地元のスーパーや商店を使って下さい」といいますから、「他所から来たお金は自分たちのところで回しましょう。それが経済効果です」と、地域振興事業としての理念をずらさないようお願いしています。

13 地域の発展のためにー今後の取り組み課題ー

今後の地域の発展のために「交流人口の拡大」を当初からの目的として体験型交流事業に取り組んでいます（スライド 18）。増えてきた理由は努力しているからだと思います。受けてくれる方々、来てもらった方々に「良かった」といってもらおう努力をしているから、次につながり増えてきているのだと思います。それをおごらず続けるということと営業活動です。どれだけ営業マンを捕まえておくか、どれだけ営業マンと親しくなるかが大事です。営業は私ひとりでやっています。空いた時間に、とにかく時間あったら回っています。いわゆる各都市部の教育旅行支店というのがありますから、大手の JTB でも、日本旅行でも、色んな旅行会社さんの中にも、教育旅行支店を持たれていますから、そこに常に足を運んでいます。営業マンの方は転勤が多いので、転勤先にまで追いかけて行って、「また、紹介してもらえませんか」というような営業の仕方をしています。営業の活動費用にお金

もかかりますが、これをしなくなったら、お客さんは少なくなってくると思います。

あとは、先程から申し上げている広域連携体制づくりだと思います。これももっと強化して、今年目標は、1日300人の学校を2校受け入れる体制づくりはしようと思っています。広域連携をしましたから、すさみ地区で200人の学校1校を受けながら、こっちは日置川と白浜、富田の方で300人の学校受けるといったようにです。1日500人でも600人でも受け入れを同時にできる体制を作れば、恐らく現在の売り上げの3倍になってくると思います。そうすれば億を超える収益事業になってきます。そこまでいくと組織の運営も、安定してくるだろうと思います。

先でも申しましたがコーディネート組織の重要性です。旅行会社が仕事しやすいように、また安全に民泊を受け入れる体制づくりをするにはコーディネート組織の重要性は高いと思っています。

それから、地域の未来性の確保です。恐らくどの地域も課題に上げているのが、高齢化だと思います。私たちの地域もそうです。高齢化の波に押しつぶされています。6年前に100軒あった民泊が日置川で40軒ほどに減ってきました。そして、最初に取り組んだ家がなくなっているという問題はどの地域にもあると思います。10年前に取り組んで頂いた方々は10年前60歳だったのが70歳、70歳だった方が80歳になってきました。悲しいことに、支えて頂きながら、切磋琢磨して一緒にやってきたおじいさんやおばあさんが亡くなり始めています。助けてもらった、陶芸体験をやってもらったおばあさんが亡くなってしまったとか、そのような悲しいことばかりになってきているのです。このようなことばかりいっているのではなくて、「新しい担い手を育てていかないといけない」というのも今後の課題になってくると思います。

○枚本

Iターンの人を受け入れるということはないのですか。

移住促進は町や県もいっています。私も気持ちは高いのですけれども、空き家の調査や受入体制の強化というところが白浜町は弱いと思います。もっと町に力をいれてもらって、Iターンの来てもらい空き家も利用しながら民泊をしてもらうという方向に繋がっていけばいいのと思うのです。

○枚本

それこそホテルマンの経験者に、ここに全てセットで揃えていますからということで。学生側に対する取扱いと一般のお客さんとは違いますが、基本はどちらもおもてなしだから、やっていけるような気がします。

これが発展すれば本当に繋がると思います。I ターン者に来てもらって、空き家を利用して、60 歳以上である程度身も心もゆとりのある方々がこういった事業に関わって頂くのが 1 番いいと思うのです。このようなこともできる地域だったら面白いと、入ってもらえるかも知れない。その情報の発信や受け皿は、私達には厳しい部分があるので、町にお願いしたい。町がこの事業と移住促進を繋げて力を入れるべきだと思います。

それから、民泊の品質の均一化を、先ほどマニュアルにも書いていました。とにかく理念、食育、交流、安全管理です。基本的にはルールを全員が守り、「きちんとしたこの地に教育旅行あり」といわれるぐらいまでになって行こうと思ったら、ルールをきちんと守っていかないといけないと思っています。口酸っぱくいうことをこれからも続けていこうと思っています。

体験プログラムの充実というのは、海山川のこれだけ三拍子が揃った地域は珍しいので、もっと体験活動の魅力向上や、新しい体験活動を入れていくことです。新しい風を吹かさないと 10 年続けてきたので飽きられてくると思っています。

組織を存続と発展とありますが、財源の確保と行政の支援、広域連携づくりと書いてあります。行政である白浜町は、こういった事業にもっと力入れようとか、町上げて取り組んでいこうという動きはあまりありません。私達の財源確保も 6 年前、7 年前苦労した時がありました。「人件費に使える補助金がないのか、と色々な補助金を探して申請頂き職員の給料に当てた」という時代がずっとありました。毎年、お金を確保するのに大変な思いをして、重要な部分にあまり手間を掛けられなかった時代もあるのです。でも 5 年ぐらい前から「本来、町がしなければいけない地域振興事業を南紀州交流公社にやって頂いている」と白浜町に理解をして頂きました。そこで「地域振興依頼費として年間これだけのお金をつけるので活動して下さい」というようになりました。ですので、年間 800 万円近いお金を町から国のお金を含んで安定して頂けるようになりました。これをある程度人件費当てながら、売り上げ 7,000 万円の手数料 15%分で活動を行っています。今は何とかこの人数でやってけるのです。それで、他にも力を注げるようになってきたと思います。

行政もここまできたのだったら、出向の職員があってもいいのではないかと思います。色々な意味も込めて町に訴えかけています。事業を理解すれば、地域振興事業という行政が本来すべき住民へのサービスであったり、住民で近い位置で関われますから、行政にとってすごくいい事業だと思います。理解をもっと深めて行って欲しいと思います。

最後に、「会員の熱意と意識の向上」です。

「地域力も高まり・・・これが地域の財産」と書いています。これは「ルールを守り、きちんとしたことやっていこう」と思うと、ごく普通にこの地域に住まれている方の集まりでは、色々なことが起きます。仲のいい人、悪い人、あの人はどうだ、こうだとか、人の妬みや恨み、文句、といったそのようなことばかりが地域ででます。地域の人がいっぱい集まってするには難しいところが絶対出てきます。でも、それを越えたらすごくいいも

のができると思うのです。そのようなことばかりいつているのではなくて、本当にみんなでこの地域を何とかしていこうという思いになった時が、この事業は成功する時だと思います。だから地域力を理解して、高まってくることを常に私達は心がけ、皆さんと近い位置で関わりながら思いを伝えています。

今日、事務所に誰もいないのは、実は回らせているのです。1軒1軒、今後の受け入れについて回るので。「今度、秋口に7本ぐらい受けてくれませんか」と行程表を持って行って、「こういうのどうですか」とプランを全部説明しながら、1軒1軒回るので。近い位置でその人の体調とか伺いながら、家の雰囲気もみながら「どうかな」とお話しすることによって、私達のことも信頼して頂けますし、それが地域の高まりになってくると思います。

単にメールで、「今度こういうのが来ます。受けてもらえますか」、「はい、受けます」、「では、〇月〇日集まってください」というだけでは、少し薄い事業になってしまうと思います。私達も交流事業をやっているからには、民泊さんとの交流を深めないといけません。だから1回会えなかったら夜に行くようにします。「遅くまでご苦労様」といってもらえたら、それはある程度向こうも「協力しないといけない」、「僕らも頑張らないといけない」という思いになってもらえていると思いつながりながら働いています。また、努力をしているつもりです。

ハローワークにここの仕事が出ていて、「いくらで週休2日という思いでこの仕事に来て絶対続かない」と、はっきり面接に来た時にいいます。地域に住む方で思いがあって、このようなことが好きで理解がなかったら、この事業は続かないということです。現在は何とか3人採用しています。私も厳しいのですが、職員の思いがずれてくると全体的におかしくなってしまうと思っています。こうした思いを職員も高めてできるように心がけながら、町への訴えかけもそうですけれども、地域の発展することを一番に望みながら教育旅行に特化してやっていきたいと思いつます。

最後に、私達は初めから地域振興で、地域が盛り上がれば良いと思ってやってきました。10年間、15年間、こうして教育旅行に携わっていると、みなさん、今の子供達のことを話始めるのです。「来てもらった子供達が、これでいいのかな」とか、「この子供達がもっとこうなった方がいいのではないか」とか、教育的な立場で。80歳になるおばあさんが、「この間来た子が、このようなこといつていたし、このようなことをしたけど、あの子もこうしてあげた方がいいと思う」と子供のことを思いつ話に来ます。実際に携わるようになったから親身になって、結果として思いも伝わり良かったと思いつます。先ほどもいつていましたけれども、日置川の温かい心を恐らくみんな持っていると思いつます。「せっかく来てもらったのだから、何かしてあげたい」という優しい心をもっている地域だからこそ、この事業に向いつているのではないのかと思いつます

この地域性や人柄を大事にしてこれからも続けていくことで、教育旅行に特化したこと

が正解だったという時が来るのではないかと思います。

以上、私が今の取り組みについての説明をさせて頂きました。

質疑応答

○辻和良(座長:食農総合研究所 都市農村共生研究ユニットリーダー)

続けて質疑応答、意見交換を行っていきたいと思います。

1 民泊の体制づくり

○藤田武弘(観光学部)

佐本さんがおっしゃったように、この事業の肝を握るのは、個々の学生たち生徒さんたちを受け入れる農家さんがどういう状態で受けてくれるかというところが全てだという気がしました。それは公社の持っている理念やコンセプトをどれだけ理解してくれているかということです。色んなやり方があると思うのです。例えば、植田さんは安心院グリーンリズム研究会の事務局をずっとやってきたので、先ほど聞いたように、安心院では日々の取り組んでいるところを含めて、相当色んなことを農家にしてもらっていて、そして農家さん向けの研修が非常に多いのです。研究会が行う研修であるとか、県や市の研修が多くて、その研修に農家に参加することによって、「今どのような状態で、どのような風が私達に吹いているのか」、逆に「どういった新しいことに注意しなければいけないか」といったことが常に情報共有化されるのが1つです。もう1つは、佐本さんがおっしゃっていたように、職員さんが実際に農家さんに回って。私はこの2日前に飯田へ行ってきたところなのです。飯田の南信州観光公社がやっているのは、地域、地域に地域コーディネーターを置いて、その人たちの地域の農家さんの事情を色々理解したものを公社が集約していくというやり方です。一方で、南信州観光公社の高橋さんも農家さんの家まで色んな機会があったら訪ねて行っています。どのようにして「受け入れ農家のいわゆる質的な部分を担保していくのがいいか」ということです。これはどう考えていますか。

○佐本真志(講演者)

安心院の方がされているように、きちんとしたプランを出してもらって、こちらも把握してということができたら、「このようなことができます」、「あのようなこともできます」と外向きに発信できると思うのです。来てもらう方に「この日はこのようなことができます」と。南信州観光公社の高橋さんのところも、事前に「このような家です」、「このようなことができます」といったことを出しているのです。そういうことを私達もするべきだとは思いますが、実施するには私達も地区委員さんを置いていますが、その方々をまず成長させて、もう少し運営側に入って意味を理解していくところから取り組まないと、私達の少ない人数ではそこまでカバーしようとするは無理だと感じています。なので、役員を含め本部の体制づくりからすることが一番いいのではないかと考えています。

○藤田

地区委員というのはすさみ町まで広がった時に作られたのですか。

○佐本

そうです

○藤田

そこがポイントだと思っています。農家数は日置川だけでは 100 軒から 65 軒に減少した。それが現在 130 軒確保できているのは、すさみ町との広域連携とっていました。結局、どういう人に受けて欲しいかという話ですね。その思いがきちんと地区委員を通じて農家に伝わっていかないと、事務局だけでは限界があります。

○佐本

限界です。私達も試行錯誤の段階だと思っています。安心院や南信州のような体制づくりをしていきたいと地区委員を作ったのです。私達の回りきれない部分であったり、仕事の一部を地区委員におまかせして、その地域の中で把握してもらえる代表になってほしいと。私達が 1 軒 1 軒回らなくても地区委員が代表となってその地区をまとめてもらうような体制を作っていくことで、発展につながっていくと思っています。そういったことができれば、地区で次に何するということを出してできるかもしれないのですけれど、この体制のまま私達が全て回っていたら、恐らくカバーでききれない。

○藤田

地区委員はどのような人がなっているのですか。

○佐本

民泊を受けて頂いている方々の中でもリーダー的な存在の方々です。昨日もここで地区委員会も開いて、各地区から来てもらっていたのです。皆さん声の大きい人ばかりです。

○藤田

地区の状況は把握されているのですか。

○佐本

はい。ここは民泊を受けてもらっていて、「その家は大分大変そうだ」とか、「そのお父さん、大分弱っている」というような情報が頂けるようになっています。

○辻

どのぐらいの範囲の地区ですか。その範囲や広さというのは。

○佐本

小学校の学区ぐらいです。この地区は、安居地区というのですけれども、この辺りの安居地区に地区委員さん 1 名、隣の村、田野井地区に 1 名がいます。安居地区には 7 軒、8 軒ぐらいの民泊さんが、田野井地区だったら 18 軒の民泊さんがありますというレベルです。

2 すさみ町との連携、農家の掘り起こし

○藤田

すさみ町の方は、色々この間佐本さんが求めてこられたことについて理解されていますか。

○佐本

すさみ町との関係は、最近になって民泊が足りなくて行き詰まり、「民泊をお願いしよう」とすさみ町長へお願いにいったのが始まりです。町長さんからは「広げても問題ない。応援します」といってもらいました。だから町として何かをするのではなくて、私達が民泊をお願いし広げるだけの話でスタートしています。町長さんとか、町会議員さんに聞いて、「あの人はすでに何かやっている」とか、「地域の物産品を何か作っている」とか、そういった精力的に何かに取り組まれている方を紹介して欲しくてはじめにお話に行ったのです。隣の町ですから、「日置川はいいな、あのよう民泊で盛り上がって」とか、「羨ましいわ」といわれたのです。何となくわかっていたらしくて、隣町でこのようなことをやっているとというのがわかっていて「自分たちに声をかけてもらって嬉しかった」ということがあって、同じようにマニュアルを説明して始めたのです。現在のスタートラインから始めています。これが 10 年経ったマニュアルではないですか、色々な経験をして、これでやったら何とかこの事業をやっていけるというものができた中でのスタートラインです。そこからスタートしているすさみ町の方が上です。私達が 10 年やっても、はじめに「お願いします。受けてください」と、マニュアルもなく、「それなら受けてあげる」という「やってあげている感」の人がまだ残っています。そういった方に比べたら、きちんと守ってやらないと民泊ができないぐらいのところからスタートしていますから、レベル的には今始めた方が、対象の方も、農家で、畑も持っていて、人柄もいいといったところから進んできていますので、すさみ町の方が結構しっかりやってくれているという印象があり

ます。

○藤田

すさみ町は 60 軒近いのですか。新しく始めた方ばかりという感じですか。

○佐本

そうですね。今すさみ町で 35 軒ぐらい、富田や旧白浜町内の白浜温泉街の方でも 20 数軒あります。私達の方として悩んでいるのは、白浜町の地域振興依託費で私達は運営しているのに、それが隣の町の民泊に広げていったらどうかということです。「うちの町のお金でやっているのに隣の町の方が発展してどうするか」という人が出てきたりするのです。そういったことのないように町長さんに「すさみ町でも何か方針立てて下さい」といっています。

○藤田

そもそも、すさみ町に広げたのはこちらからの働きかけですね。

○佐本

本当に行き詰まっていた。人が足りなくてどうしようもなかったんで、知り合いのすさみ町にお願いしたということです。

○藤田

一方でその民泊農家の研修というところでハードルを感じる農家もいらっしゃると思うのですけれども、「日置川の中でもう回り尽くしたけれど、これ以上ないのか」ということなのか、「そういったことなら、他所に求めざるを得ないのか」、あるいは、「日置川に I ターンした人で作っていくのか」。どうしていくのか、というのは。

○佐本

全てを網羅するのが一番いいと思うのです。「まだまだ行ききれていない」とか、以前に断られたけれど、「今ならいいのではないのか」、「もう 1 回行くべきだ」と思います。10 年経てば、50 歳の方が 60 歳になっているし、55 歳で「うちはお父さんも母さんも働いているから無理だ」といっていたところが定年になって余裕ができています。そういう状況に変わっているのではないのかと思うので再度、地区委員さんをお願いして現在、広域拡大をするために動いているのです。集約をやっていて昨日もその話が出ていました。再度、私達としても掘り起こしに力を入れて動こうとしています。というのは、この秋口にすごい数の学校さんが入っていて、その 320 名が続くとか、そうすると民泊が足りなく

なってくるというところもあって、そういう動きをしているのです。さらに来年増えるのです。ものすごく予約が入っているのです、それに向けて今から1回受けてもらって来年につなげていこうという人を増やすために、地区委員さん、役員さん、私達事務局も含んで拡大の動きをしています。

○藤田

飯田市の民泊を受ける農家も減ってきているのです。広域で確保したところが落ちてきているのです。どういうところに求められるのかというと、まだ回りきれていない農家もまだ一方にはいます。現地でも知らない。どういうことやったらいいのかがわかっていない農家があるので、もう一度回り直すというのが1つと、あとは、ワーキングホリデーやIターンで、入ってきた人達に受け皿になってもらうという、この2つです。

○佐本

都会から来たIターン者にも、現在数軒ですけれども受けてもらっています。お願いに行った時や説明に行った時にIターンの方が理解してもらいやすい。ずっとここに住んでいる方々は「なぜ、このような田舎にわざわざ泊りに来るのか」といったところがすごく残っています。だから、とはいっても、「おもてなしをしないといけない」、「せっかく来てくれるのに」という思いが抜けられない。いい部分でもあるのですけれど。Iターン者の方々は「なるほど」という都会から子供達が来る意味が分かります。

○藤田

そのIターンの人には県の民泊の条件を満たしてもらうためには、何か条件が必要ですか。

○佐本

許可的な問題ですね。認定をもらおうと思うと、どれだけの農地がなかったらいけないとか。

○藤田

漁家の方がやりやすかったりしますか。

○佐本

漁家の方が漁業組合員であればいいのです。林業だと山を持っていないといけません。1番とりやすいのは漁家です。

○藤田

I ターン者としてはどちらに指導されているのですか。

○佐本

簡易宿所営業許可の取得強化に取り組んでいますが、年に 2、3 回しか受けない民泊さんに対しては、登録費も必要で大変なので、なかなか勧めにくい部分があります。和歌山県の場合はガイドラインですけれども、教育旅行に限り宿泊料金ではなくて、ちょっとグレーですけれども、あくまでも体験料金としています。許可的な問題は今のところは緩和しています。もちろん簡易宿所営業許可をとっていってもらったことが一番好ましい。でも、「団体で教育旅行を受けるには、そういったガイドラインを使って受けてよろしい」と、和歌山県は非常にありがたいガイドラインがあります。ほとんどの方がガイドラインを使って、民泊をしてもらっています。40 軒ぐらいよく受けている方々には、営業許可をとってもらっています。

保健所の方も、年々変わっていくのです。前より難しくなったとか、前はこのようなことをいかなかったのに、というようなことがあります。

3 民宿との関係

○植田淳子(食農総合研究所)

白浜には民宿もあると思うのですが、そういうところが教育旅行の子供達を受け入れたいといった時にはどうやって対応しているのですか。

○佐本

教育旅行のなかでは民宿分宿というニーズもあるのです。民泊までいかないのですけれども、ペンション民宿のような感じで。地域の民宿さんに泊めて、民宿さんは家庭で経営されることが多いから、民宿さんの家庭との交流のような感じで、クラスごとに分けたいということがあって、私も動いたことがあったのです。民宿にお願いに行って、趣旨を伝えて、10 数軒確保して、2 回行ったことがあります。

しかし、あれだけ食事の面とか「教育旅行を受けるには」とマニュアルも作って説明したにもかかわらず意識が低かった。結局言ったことを守らずに、食事の面もアレルギーがあるから事前にメニューを出してとか、特別なことはしないと、民泊と一緒にすよ。色々やったのにもかかわらずルールを守らない民宿が出てきました。

○植田

普通のお客さんと変わらずやったということですね。

○佐本

夜の宿主さんとの交流の時間とか、そういう時間も教育の中では必要な部分ですのでやって下さいとか、教育旅行を受けるための民宿分宿をやったので、慣れてないというか、初めての試みだったので仕方なかったのかもしれないのです。私の思いが伝わらなかった。なぜ、ここまで頑張ったのに怒られないといけないのかなと思ったことが当時ありました。民宿さんにも僕がこれでやっていこうといったのですけれども。1晩で40人も泊まってもらったら大きいですよ。夕方来て朝帰って行っていくらになりますかということです。団体で泊まってもらったらやっぱり大きいのです。それは分かっているのですけれども、もともとアユを釣りに来るのが目的で、別に食事や対応はどうでもいいというただの宿泊所で儲けてきた人たちだから、努力はあまりみられなく、理解しようとしないう部分が出てきました。なぜ思いが伝わっていかなかったのか。お金にもなるし、シーズンオフにくるのですからと伝えたのですが、無理でした。「私達には難しく、そこまで対応できない」と、向こうの民宿さんの方から離れていきました。「この子はこのアレルギーだから食事の面を気にしてあげて」というと、40人も泊まったらそのようなことは対応できませんということが多かった。

今でもね4軒はいけます。4軒ぐらいはあるから150人で民宿分宿したい。4軒でいいというオーダーがあったら僕は受けようと思っています。

○植田

農家プラス、少し足りなかったら民宿にお願いして1、2軒入れるとか。

○佐本

そういった民宿さんで民泊としてやる場合も何軒かあります。それもルールは決めています。

○植田

他のお客さんを泊めないとか、お酒を出さないとか、そういうことですね。

○佐本

はい。もう今でも民宿業を営んでいるところに民泊をするのです。だから、「お客さんがいたらおかしいでしょう」ということで、「民泊を受けるのだったらお客さん取らずに」、とお願いしています。

4 体験インストラクターの養成、確保

○藤田

先ほど、体験インストラクターの話があって、当初よりもプログラムの数を絞り込んで、その場合には民泊に泊まりながら体験もすると。本来なら体験インストラクターは地域の中の方がインストラクターを務められている、佐本さん自身もそこからスタートされていると思うので。それは結局農家以外の地域の人にもお金が落ちる仕組みにはなっているのです。で、一方で、その観光体験を望む声もあると。結局、教育事業でもあり地域の活性化事業でもあることでこれ民泊だとすると、農家だけの自己完結というのがいいのか、地域の色んな人にもこの事業に関わってもらって子供達が来てくれているという共通項を得るのがいいのでしょうか。そこのあたりどう考えるのかというのは非常に大事なかなと思うのです。今のところこの割合的にいうと公社としてはどっちをどのような感じで持ってきたいという思いがあるのですか。

○佐本

地域にお金を落として欲しいという思いがあります。

地域に。もちろん体験のインストラクターさんにお金が落ちても、事業者に落ちても民泊さんに落ちても、地域に落ちるのは間違いないのです。出来ればプラン的にはどっちでもいいから地域に滞在して、地域にお金を落として欲しい。民泊は2泊するのですけれども、中には那智勝浦の方へ行きますとか、熊野古道を歩きに行きます、というプランがあるのです。そうなるとこの地域を離れて中身がいなくなってしまう、あまり意味のない部分になってしまうのです。出来れば、どっちでもいいから地域の中で、お金は別に民泊さんの方に落ちてもいいし、体験事業者に落ちてもいいし、地域に落ちていればいいと思います。

○辻

このインストラクターの方は、普通の農家の方ですか。林業をされている方であったりとか。

○佐本

例えば、森林干ばつ体験というプログラムがあったとすると、地元の森林組合の方に、出してもらって、インストラクターで、いわゆる山のことを教えてもらいながら、木を切ったり伐採したりする体験をすると、もちろんお金は森林組合さんに入ります。これは手数料だけ頂いています。それから一本釣り体験だったら、漁業組合にお願いをしてそこから割り振りをして頂いて40人だったら、10人ずつ4艘出ます。○○丸と○○丸が出ました。体験を行ってもらったら私達は漁業組合にお金を支払って、業者にお金払ってもらう。全

てが、地域の人たちに落ちるようにしています。その中で私達が全て入るか入らないかではなくて、組合に間に入ってもらって事業受けてもらっている場合も多い。その他には、磯釣り体験や川釣り体験は、公社が用具を用意して私達が全て餌も用意してインストラクターを養成して、インストラクターにお金を日当としてお渡しする場合があります。そういった場合は私達が研修会でインストラクターを養成したりして、日当もお支払いし、道具も自分で準備すると。というのが多いです。なぜかという、民泊しているおじさんもあるかもしれないし、民泊はしないけれど川釣りが得意だから出てくれるおじさんもあります。インストラクターだけやっているというように、要は地域に関わる方々がそれによって増えてくるということです。

○辻

このパンフレットの竹細工や風鈴作りをされている方もかなり年配の方が多くようですが、こういう方がなくなっていくのではないかという心配はないですか。

○佐本

担い手の確保は大きな課題です。グループが出来てきて、川釣りグループ、竹細工グループが出来て、一生懸命やるのです。向上心があって「こういうのを作ったほうがいいのではないか」とか「次はこうした方がいいのではないか」といって反省会を開いてやるのです。ただ、難しい人が多く、新しく人を入れようとするどどのような人かによって毛嫌いするのです。自分達のネットワークが出来てしまっていて、担い手を確保して広げていこうという気持ちになってもらわないといけないと思っています。インストラクターを増やすために新しい人を入れて勉強させてくださいというのですが、1 回行ったら、あの人とは合わないとすぐいうのです。それは難しい部分です。

5 民泊の運営、地域の宿泊業者との関係

○植田

民泊に入る時間と出る時間は決まっているのですか。学校に合わせているのですか。

○佐本

ある程度、学校の行程プランに合わせられるように努力しています。必ず 4 時以降でなかったら受けないというのはしていません。

でも、「あまりにも早く入ってきたら作業体験の時間になります」とか「お金発生します」。3 時ぐらいだったら、「対面式をして家に帰ったら 4 時ごろです。それだったら普通の民泊の料金だけでいいです」とある程度緩和しています。

○植田

そうですか。朝は朝ごはん食べてすぐ出るか、午前中に体験をして出るか。

○佐本

9時ぐらいまでに出るのだったら、別に料金はかからずに民泊の範囲内ですとっています。ゆっくりは別にいいのですけれど、教育旅行は詰め込み型が多くて、「朝7時集合して7時半には出てUSJに行きたいのです」とか、「7時に集まろうと思ったら、ここまで車で30分かかる。それで6時半に出てきます」と。「朝飯何時に食べて何時に起きるのか」という感じですが、「それでもいいのです」といいます。それでいいのだったら「子供達にきちんと伝えてきてください」というのですけれども、民泊さんは朝が早いのは問題ないのですが、起きてこないとか、バタバタで帰ったから忘れ物がいっぱいあったとか、そんなことがすぐ起きるのです。だから、「そのようなことはやめた方がいい」とよくいいます。でも、「7時半集合」とか、「8時集合」にしてくださいというのが最近多いのです。

○植田

「1回は必ず白浜に泊まってもらいます」といったことは別にはないのですか。

○佐本

決めてないです。本来の目的は体験型観光ですから、民泊や体験型でなかったらこの地域は向いてくれないだろうと思うのです。それによって、とれとれ市場でお土産を買ったり、お昼も食べに行ったり、2泊目は白浜温泉へいうこともあると思うのです。公社としては、「契約しているホテルを使ってもらわないといけません」というのはやっていません。たまにあるのですよ、そういった地域も。そのようなことでどこでも泊まってもらっています。

○植田

白浜のホテルが民泊に文句のないのは儲かっているからですか。

○佐本

はじめはいいました。「民泊イコール客をとられる」と。それは地元の民宿さんもいいました。「客取られる」、「そういうのされたら困る」と皆さんいいました。

でも、目的が違いますからときちんと伝えて。「誰もホテルに泊まり白浜観光をするために教育旅行は来ません」と、先にいいました。民泊するために、体験するために目的を持ってくるわけですから、それによって2泊目をホテルにとか、白浜温泉にとか、とある

わけですから理解してくださいといいました。民宿さんにも伝えました。だから民宿さんにも還元をと思って、「民泊分宿しませんか」と声をかけたり、「先生も民泊の雰囲気味わえる民宿にしませんか」とPRして、実際に先生方も20人ぐらいを生徒の気持ちかわかる民宿に泊まって帰ってもらいました。それによって民宿さんも理解をしてもらいました。

○藤田

数値的に難しいところですが、飯田市は農家民泊を始めてから関連するホテルの宿泊客がどう伸びたかという調査をすると、相乗効果で伸びているのです。

○佐本

飯田市では1泊はホテルに泊まるようにしています。

6 すさみ町との関係

○藤田

すさみ町からも地域振興費としてお金を出してもらったらどうですか。

○佐本

すさみ町長は凄い気さくで、思いもあって、現実に色々なことをしていますから、いえば動くし、理解はしてもらっています。

○藤田

数値的なものみせればいいのです。

○佐本

すさみ町で民泊を受けてもらった方が何回で、これだけのお金が民泊さんに落ちていきますと。それを出せば「おー」となるかもしれないです。

○辻

手数料はすさみ町も同じですか。

○佐本

同じです。日置川で始めた事業なので、地元の方は「何とか日置川でいたい。気持ち的には他に広げてくれるな」というのがあって、それが同じ白浜町内だったらまだしも、すさみ町にまで広げているので、「そこまで広げなくても」という人もいます。それは仕方の

ないことです。私達の方から「仕方がないからすさみ町に行って協力してもらっている」というのがあまり伝わっていないからです。

地域コーディネーターの話に戻ります。本部の悩みや課題、発信したいこと、地域コーディネーターを育て、皆さんに情報として伝わっていくようにしないと、知らなかったことが多かたりすると不信感につながったりします。みんなでやっつけていこうとしなら、「知らなかった」、「私だけいってくれなかった」ということをなくしていった方がいいと思います。自分の目先の仕事の忙しさだけではなく、そういった部分ももっと情報を下ろして悩みをみんなで共有した方がいいと思うようになってきました。

7 研修会の開催と精算業務

○辻

すさみ町の方も一緒に研修には参加していたのですよね。

○佐本

受け入れは5月から始まるのですが、4月に消防と保健所の講習会と、年の始めに民泊さんを集めて民泊研修を必ず開催します。その時にみんな一堂に集めてもう一度マニュアルや理念の確認をします。それ以外に、夏と冬、お盆と正月前に地区懇談会を必ず開きます。年に2回。各地区で集めて年に2回、反省会をしたり問題点の共有であったりしますが、1番はお支払いです。うちの方は1回ごとに、銀行振込で支払うのではなく、現金で年に2回支払うのです。春に受けた部分をお盆前の懇談会をした後に、秋口に受けた部分は正月前に地域懇談会を開いて最後の反省会とお支払いをする。10回も受け入れると、大きなお金が現金で頂ける。多い人で40万円、50万円のお金になりますから、もらった嬉しいではないですか。夏と冬とボーナスみたいで。80歳になって、だれも40万もボーナスくれませんよ。経費を忘れていますが、1回受入れた後に、3万円、4万円をもらっても経費で消えたような感覚になりますが、半年に一度だと経費は忘れていから、孫に小遣いをあげられるとか、エアコンを直せるとか聞いてますね。

○大浦由美(観光学部)

まとめてボーナスのように渡すと、まとまったお金で農家の人もちょっと嬉しくなるわけですね。

○佐本

年2回にさせてもらっています。こっちも業務的に大変ですから、仕分けをして銀行振込をするというのは。それを理解してもらっています。民泊さんもこれを業として、この

お金を当てにして生活しているわけではないですから、「その時にお買い物してある程度の経費がかかっているけど、最終的にもらえたら嬉しかった」といっています。その時は誰も怒りません。いつもは研修会に渋々出てきてもらう人でも、地区懇談会だけは喜んで来てくれます。

○ 杵本敏男(食農総合研究所)

計算ミスはないのですか。

○ 佐本

これは僕の理念で、「計算ミスは絶対に信頼度をなくす」と思っています。出てもらった分はきちんとつけていますし、出てもらった分は金額を決めてきちんとやっています。1回受けたら、キャンセル料やインストラクターの料金など色んなものが発生します。それは絶対間違えたらダメなので、その日その日でチェックするようにしています。誰にいくら払うかは、データをとるようにしています。それは信頼度につながっていきますので。

○ 杵本

思い違いとかは。

○ 佐本

それはきちっと領収書も頂いています。「この前に払っている」といえますので、間違いがないようにはしています。

また、ボランティアは続かないとずっといい続けているのです。ちょっとしたことでも、2回、3回は来てくれますが、3回目、4回目には何かの理由をつけて来ませんから。例えば、送迎でバスが足りない時に車を出してもらおうと、ガソリン代として1,000円、2,000円でもいいのでお礼をしています。必ずやってもらったことに対するお礼はしないと、この事業は続きません。もちろん、そればかりが目当てでもだめですので、目当てになるような金額にはしていません。本当にお礼ぐらいの程度です。きちんと頂けるといふ信頼感があり、「だったら、またやってみよう」と、離れていかないような努力もしています。

8 民泊への巡回

○ 植田

最初にいわれていた巡回は、南紀州さんはしないスタンスだけど、要望があれば回りますか。基本は各自に任しているのですか。

○佐本

基本的には「行かない方がいいのです」というのは、先に述べた理由です。本部に待機してもらって、「何かあった時に先生は動いて下さい」といっています。巡回で皆さん動いていて、誰もいなかったら大変でしょう。それでも最近は、「行きたい」、「見たい」、「うちの学校は行かないといけないので」とかいっています。

○植田

それは公社の車で回るのですか。

○佐本

幸い公社には 10 人乗りのワゴン車とマイクロバスがあります。これは経費がかかりますが、10 人乗りの方は、町から地方創生で買って頂いたものです。車はないが民泊をしたい人のために買ったものです。車両は地域創生で買って頂いたのですが、維持管理はこちらでお願いしますとなっています。車検や、普段の維持管理はうちがやっています。マイクロバスは地元の教育委員会が使っていた送迎バスを廃車にするというのでもらってきました。もう 30 万 km 走っていますがバリバリ動くので、民泊さんの送迎や、ちょっとした体験でこちらが運転しながら使っています。維持費はかかりますが、それ以上の効果があります。ちなみにお金の話になりますが、車を持っていないけれど民泊がしくて、対面式のあと家まで帰るのに送った時は、民宿さんからお金を頂いています。1 人いくらで送迎しますというようにしないと他から文句が出まので、送迎代として引かせてもらっています。

それでも民泊をやりたい人が多いのです。80 歳近いおばあさんが 1 人暮らしで民泊をやっています。元気であるうちは、こちらがみてきちんとやっていないと感じるまでは、がんばってできると思いますから。「現金収入は有難い」とよくいわれます。「国民年金だけでは生きていけない。でも民泊をしたら、月々平均して 5 万円とか 6 万円がもらえるからこれほど有難いものはない」と。「だから頑張る」と。しかし、「随分としんどそうだったので、子供を預けてもきちんとできていない」と感じた時は、おばあさん「そろそろ厳しいのではないですか」というのが一番嫌な仕事です。でも、全体のことを考えると、その 1 軒のために組織全体が崩れてしまうことがあるのです。

○枚本

学生からしたら自分のおばあちゃんを介護する感覚で民泊してもらったらいいのではないですか。

○佐本

今の子供たちにとってみるといい経験かもしれません。一緒にご飯を作ったり、子供の安全を一緒にみて回る部分で、「歩くのが辛そうだ」、「安全確保ができない」というのが基準だと思うのです。福祉の観点からいったら、「おじいちゃん、おばあちゃんに優しくしないといけない」と思うのは正直なところですよ。年寄りになればなるほど、可愛らしいおじいちゃん、おばあちゃんになった方がいいですよ。子供たちは、「かわいい、かわいい」といって、ついて回って最後は泣いていますから。

○藤田

他人のおじいちゃんやおばあちゃんだからかわいいというのですけれども、自分のおじいちゃんとおばあちゃんだったらわからない。他人との関係がいいのだろう。

○佐本

子供たちにとっても珍しいと思います。おじいちゃん、おばあちゃんは遠くにいて、核家族が多いから。そういう面でもいい効果が出ているのかもしれない。

○辻

貴重なお話を聞いていたらいくらでも聞きたいところですが、時間も来ました。終わりにしたいと思います。大変ありがとうございました。

付属資料

[資料 1]

南紀州ほんまもん体験



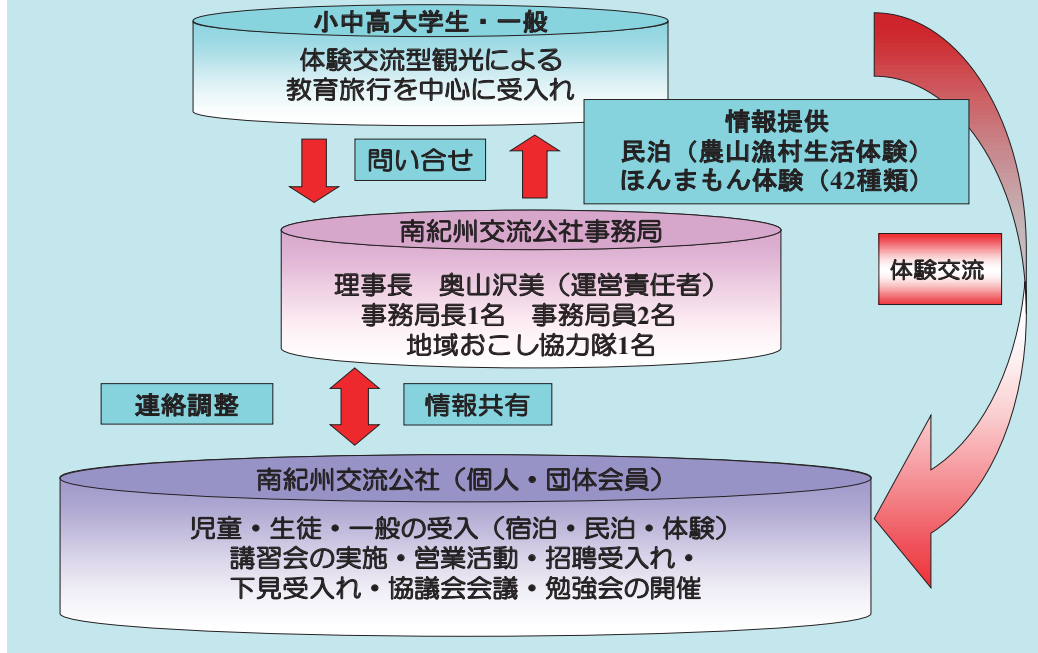
1

和歌山県白浜町地域の概要（地勢）



2

事業実施体制図



消防署・警察署
保健所を招いての講習会





民泊研修会

5



民泊料理実践研修



- ・ 食事はいつも食べているもの
田舎料理や郷土料理がよい
- ・ 具たくさんのみそ汁
- ・ 煮物・和え物・酢の物から一品
- ・ まずは地元の食材、なければ
県内産、なければ国産

6

インストラクター研修



7

ほんまもん体験 アウトドア



8

ほんまもん体験 インドア



9

民泊対面式



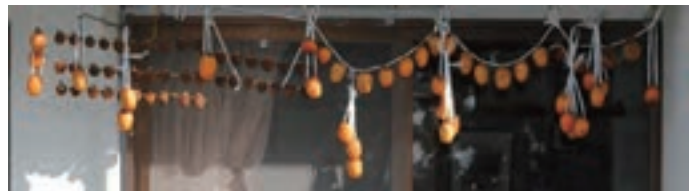
10

民泊にて

↓台湾の高校生も一緒に調理



11



夕食後



布団も自分達で

12



民泊家業体験



13

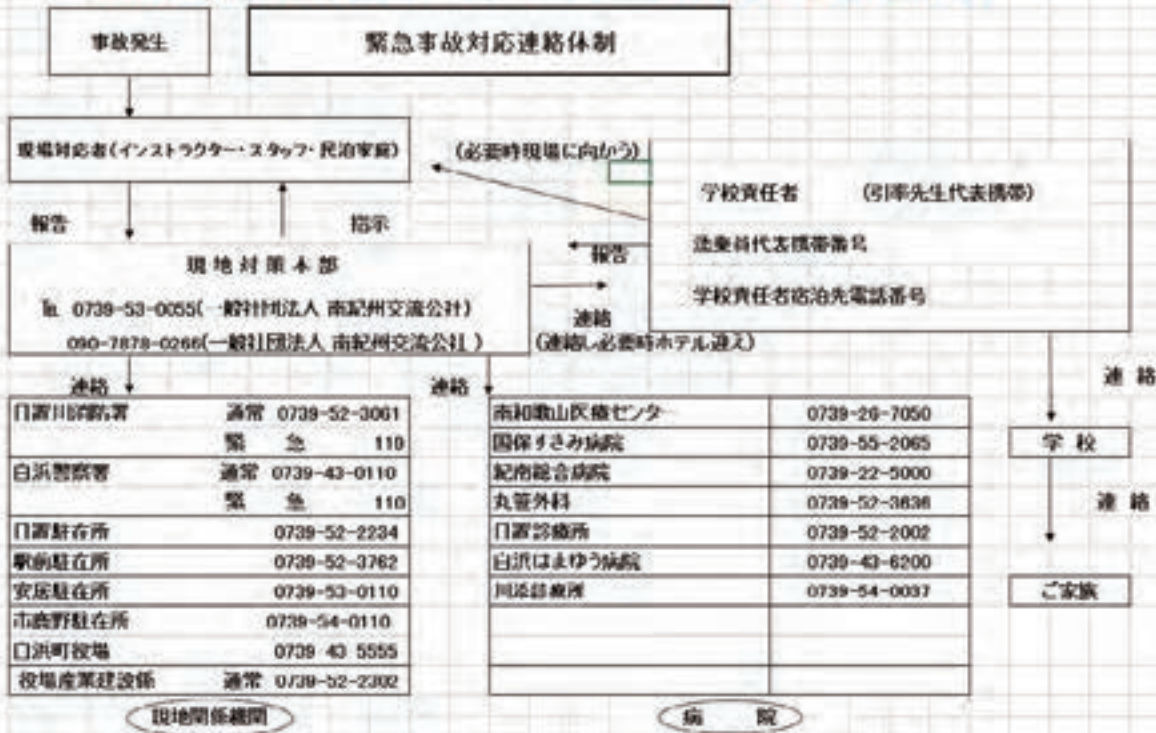


14

ほんまもん体験 安全対策例

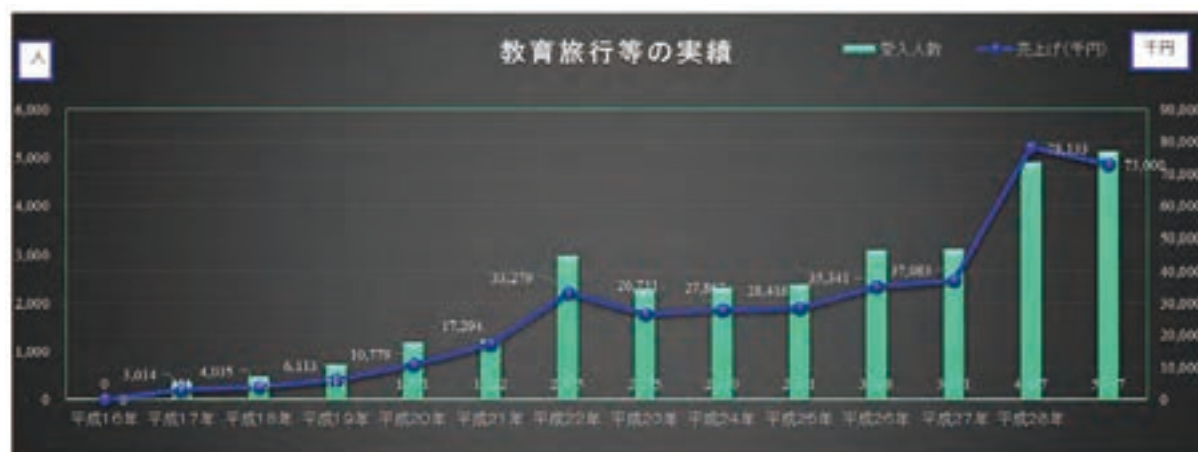


緊急事故対応フローチャート (南紀州交流公社)



教育旅行等受入実績

年 度	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	合 計
受入人数	0	351	470	712	1,171	1,222	2,975	2,275	2,310	2,381	3,088	3,111	4,897	5,117	30,080
延宿泊人数	0	0	0	0	537	1,103	2,186	1,363	2,382	2,319	2,544	3,478	4,642	4,349	24,903
総取扱数	0	351	470	1,062	2,979	4,263	5,573	5,194	3,968	4,425	4,781	5,369	8,476	8,994	55,905
売上げ(千円)	0	3,014	4,035	6,113	10,779	17,294	33,279	26,731	27,867	28,416	35,341	37,083	78,133	73,000	381,085
受入民泊団体数	0	0	0	0	7	19	16	10	18	22	21	24	30	35	202



17

地域の発展のために

○交流人口の拡大

- ・営業活動
- ・民泊の品質の均一化
理念、食育、交流、安全管理、
基本的なルール

・体験プログラムの充実

○組織の存続と発展

- ・財源確保・行政の支援・広域連携づくり

○会員の熱意と意識の向上

- ・地域力の高まり・・・これが地域の財産

18



住んでみたい町、住み続けたい町

海かがやき 山ひびく 清流の里 南紀州

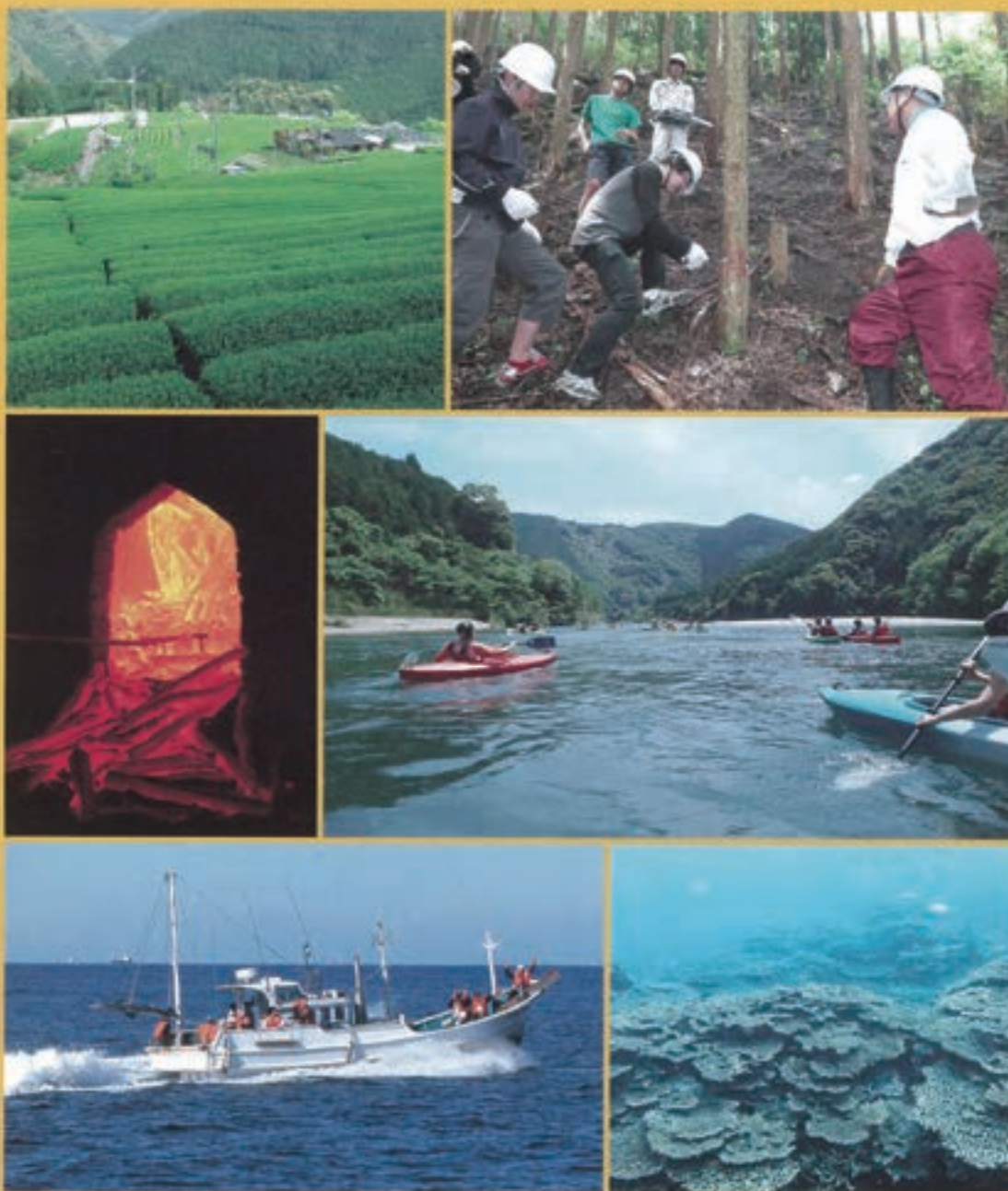
南紀州交流公社

[資料2]

和歌山県 南紀州(ひきがわ・白浜・すさみ)

南紀州ほんまもん体験

海輝き 山響く 清流の里



一般社団法人南紀州交流公社



ランプシェード作り

陶芸



海水浴客で賑わう白浜浜

白浜町

道の駅 橋はなの湯

紀州編み物 風鈴作り
竹細工

波止場釣り

ごあいさつ

南紀州交流公社では、紀伊半島の南部、和歌山県白浜町日置川地域を中心に南紀州の自然環境と農林漁業の生業を活かした「ほんもの体験」の受入れを行っています。

年平均気温17.5度と年間を通して温暖で、山・川・海の豊かな自然に恵まれ、日本の伝統文化が受け継がれる和歌山らしい体験プログラムが全て地域内でご利用いただけます。

体験プログラムに関わり指導をするのは地域に暮らす人々であり体験を通じた交流はさまざまな感動をよび、お互いに心高まる機会にしたいと考えています。

修学旅行、体験学習、企業研修、グループ旅行などに安全かつ教育効果の高い体験プログラムをぜひご利用いただきますようお願い申し上げます。

一般社団法人 南紀州交流公社

磯釣り
ジオトレッキング & クルージング

道の駅 志原海岸(海菜館)



白浜町テニスコート(20面クレーコート)

藍染め(朝本工房)

一本釣り

波止場釣り
シュノーケル

人と自然に学ぶ 体験エリア

- 体験
- 宿
- 観光名所・スポット・おみやげ・温泉・道の駅

番茶作り
郷土料理作り
つる細工

紀州備長炭 風鈴作り
竹細工作り
郷土料理作り
こんにゃく作り
いももち作り

野菜の作業
田植え・稲刈り
そば打ち

木工品作り
梅ジャム
梅干し作り
梅の収穫

梅酒作り
梅ジュース作り
梅干し作り
田植え
稲刈り
梅の収穫
梅の剪定

イカ墨水墨画
エビカニ水族館飼育体験
磯観察

道の駅 イノブータンランドすさみ

ジオトレッキング&クルージング

すさみ南IC

道の駅 すさみ

すさみ町

熊野古道



最大人数
(人)



所要時間
(時間)



実施時期
(月)



いにしえの情緒あふれる「安原の渡し」

① 熊野古道仏坂トレッキング

map4-E

世界遺産に登録された熊野古道大辺路街道がこの町を横断しています。語り部とともにいにしえの旅を再現してみましょう。熊野詣が盛んだった頃の時代背景に思いをはせながら古道の自然環境を学びます。

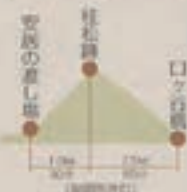


熊野古道 富田坂



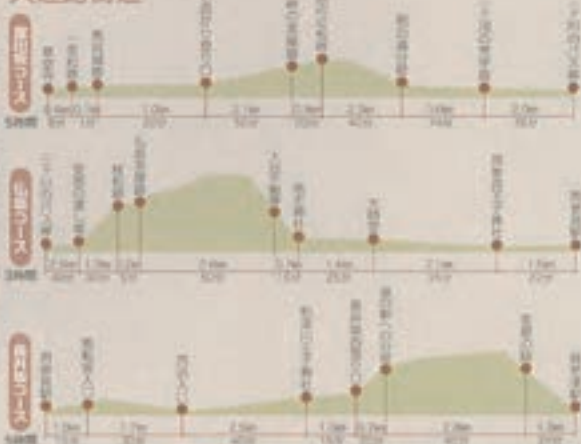
熊野古道 仏坂

仏坂トレッキングコース



熊野古道 長井坂 (三つ葉つつし)

大辺路街道



〈沿道の動植物〉



ヒノキ

ウラボシ

サルノコシカケのなごみ

サンショウウオ

ヒサカキ

ナンテン

スギ

ヤマアイ

イヌザンショウ

マンリョウ

ヒオウキ

オモト

林業体験



2 紀州備長炭の作業

map4-E

紀州が発祥とされる備長炭は「人の名前」に由来する。その手法と独自の窯は和歌山県の無形文化財に指定されている。紀州備長炭づくりを通して、自然との共生と、和歌山の伝統産業を学びます。

40 3 10年



「ウバメガシ」は炭木でもあり、海岸線近くに多く生息する。製炭士たちによって今も環境に配慮した伐採が行われている。



原木のウバメガシ



家入れからの2週間でようやく完成



曲がった原木を伸ばす作業



洞し野(炭灰)をかけて密閉消火



窯の温度は1,300℃「家入れ」は炭との戦い



窯の温度を徐々に上げてゆく「口吹き」



「家入れ」

山を守り育てる 和歌山県は「木の国」と呼ばれている紀州材の里



3 森林間伐

map3-E

杉、ヒノキ林に入り、山の手入れのひとつ、間伐が治山・治水に果たす役割を学びながら、山への理解を深め、実際にのこぎりで木を倒し、危険管理も学習します。

40 3 10年



企業研修



間伐地でコースター作り



4 木工作作り

map5-E

林業や木材について学び、金づちやのこぎりの使い方の指導を受け、紀州材で実用的な小物を作ります。(フラワーボットなど)

40 3 10年

川体験

紀伊半島最後の清流「日置川」
冒険心・探究心を刺激！



日本滝百選「八草の滝」

チェックポイント
（八草の滝）

ゴール地点
（町宮向平キャンプ場）

至安居

総距離約4km

至赤高野

スタート地点



パドリング練習



⑤ リバーカヌー

map3-E

県立自然公園の中、川底の石まではっきり見える清流日置川を4km カヌーツーリング。川と一体になって大自然のスリルを楽しめます。



⑥ ドラゴンボート

map3-E

漕ぎ手、舵、伴奏、総勢10人のメンバーの息とリズムがスピードを左右する。体験を通し協調性とチームワークの重要性を学びます。船は8艇、チーム対抗やリレー方式で往復約300mの距離を競います。



川文化を学び食育体験

人々の暮らしを守ってきた川文化を学びながら川面に鮎が跳ねる姿を間近に見る野趣あふれる日置川ならではの感動体験です。



⑦ 川釣り

map3-E

竹竿に自ら仕掛けを作り、釣りを体験してみよう。釣れる魚は様々。魚との知恵くらべです。何がつれるか試してみよう。釣った魚はその場で唐揚げ



⑧ 小鷹網漁（こたかあみ）

map3-E

産卵の為に川を下る鮎を「落ち鮎」と呼びます。落ち鮎の習性を利用した伝統漁法を学習し、獲れた鮎はその場で塩焼き。



⑨ 川エビ漁

map3-E

手長エビが捕れるのは清流の証し。なかなか捕れないが水中眼鏡をつけてエビだまで捕まえたときは感動!



紀州南高梅体験

トップブランドである南高梅のプログラム



⑩ 梅の収穫

map4-E

初夏の収穫時期に青梅と完熟梅の収穫。紀州を代表する生産現場で梅農家体験。収穫した梅で梅ジュースもつくってみよう。



⑪ 梅の剪定

map4-E

剪定は収量を左右する大変重要な作業。剪定方法を学んでから、実際に剪定してみよう。植物を育てるむずかしさ、楽しさを体験し農作業の後は、梅ジュースづくり。



⑫ 梅ジュース作り

map4-E

季節に応じた農作業体験で梅づくりを学んでから、ジュースづくり。収穫時期はもぎたてを、他の季節は保存梅を使用。



⑬ 梅ジャム作り

map4-E

最高級の完熟梅をつかったヘルシージャムづくり。本場ならではの、きれいな色と香りは、トーストにヨーグルトにいろいろなおいしさを楽しめます。保存梅を使用。



⑭ 梅酒作り

map4-E

季節に応じた農作業体験で梅づくりを学んでから梅酒づくり。収穫時期以外は保存梅を使用。大人向けのプログラムです。



⑮ 梅干作り

map4-E

日本の伝統食作りを通じて先人の知恵を学びます。白干梅からしそ漬梅を作ります。6月から8月はしその葉を摘む作業もします。



梅の成長



梅の花(2月)



梅の実(3月)



青梅(6月)



完熟梅(7月)

海体験

黒潮の恵みで食育体験



⑩一本釣り

map5-D

黒潮流れる太平洋に出て一本釣りを体験します。
漁業体験を通して海洋資源について学ぼう。



真鯛

- 釣れる魚
- ・さば
 - ・さんご(じはげ)
 - ・かじら
 - ・べら
 - ・いがみ
 - ・グレ
 - ・めんどり
 - ・いさぎ



⑪ジオトレッキング&クルージング

map5-D

南紀ジオサイトを語り部とともに歩き、大地の歴史を肌で感じながら、様々な地層や海食洞・生痕化石を観察できます。



船からの景色はすばらしい



⑫磯釣り

map5-D

枯木灘は磯釣りのメッカ。海と山のかかわり、黒潮について、釣れる魚や生態を学び、釣りの楽しみを味わって下さい。



⑬波止場釣り

map4-C

波止場で魚の生態を学びながら季節の魚を釣ります。



亜熱帯の魚やテーブルサンゴを見つけよう!



① シュノーケル体験

map6-E

インストラクターから基本スキルを学び、気軽に南
 記の海の中をのぞき見るができます。安全の
 ためウェットスーツ、ブーツを借りますので、事前に参加者のサイズをお
 知らせ願います。



② 磯観察

map7-1

磯観察をしながらインストラクターから磯
 の生態を学びます。
 手作りした貝殻キャンドルは旅のお土産に。



③ 飼育体験

map7-1

日本で唯一エビ・カニなどの甲殻類をメインに展示
 している水族館で、飼育体験を通じて命の大切さを
 学びます。普段見る事の出来ないレックヤード見学も出来ます。



④ イカ水墨墨画&エサやり

map7-1

イカを解剖し、観察しながら知られざる生態に迫ります。取り出した
 イカ墨でハガキに水墨画を描いて送ることもできます。飼ったイカは
 ウミガメの餌やり体験に使います。



農業体験

農業から食の大切さを学ぼう



24 田植え

map4-E



ぬるぬるの水田に足を踏み入れ、伝統の手植えを体験。
米作りを通して日本の農業を学びます。
また、日本の食料自給率等、現代人の食生活の在り方や、都市と農村の役割について考えてみます。



25 稲刈り

map4-E



のこぎり鎌を片手に稲を刈り取ってみましょう。
田植え体験と併せてのご参加をお勧めします。



26 ミニトマトの作業

map5-E

真っ赤に熟したフットボールトマトの収穫から出荷までの作業体験。



27 野菜の作業

map4-E

当地方で採れる野菜の手筋に応じた作業をします。(ピーマン・大根など)



28 番茶作りの作業

map2-G

日麗川上流の川添地域は茶葉の葉が大きく高品質なお茶の生産地。家庭用の番茶を手もみでつくってあよう。



工芸体験

自分だけの一点ものを作ってみよう



⑳ 藍染め

map2-G 4-E 5-D

紀州が誇る伝統産業であった紀州本藍を使用した染物体験。想像力を働かせオリジナルの模様をデザインしてみよう。 ※会場は2ヶ所に分かります。1ヶ所20名。



㉑ 紀州備長炭風鈴作り

map4-D

紀州備長炭を使用した炭風鈴は独特の金属音が特徴です。もの作りの楽しさを学ぼう。同時に紀州備長炭についても学習します。



㉒ 陶芸

map2-B

素材選びからスタートし、真中力を高めながら創造力を働かせ、手に粘度の変化を感じながらもの作りの心を学びます。



㉓ 手作りランプシェード作り

map4-D

予め地元の山で採取したカズラを細工し用意した骨組みに和紙を張る作業。世界に1つしかないオリジナルランプを作ろう。



㉔ 竹細工

map4-D

最初に竹林の手入りを学びながら竹を切り出し、箸、箸置き、マグカップなど実用的な小物を作ってみよう。



㉕ つる細工

map2-G

山に自生するつづら葛を利用してカゴ等を編みます。



味覚体験



35 郷土料理作り

map2-G

地域でとれた天然の鮎を使用した料理や、ゆほり、押しぬき寿司など肥前県の伝統料理を楽しくつくってみましょう。



食文化を学ぼう

食の大切さや
作る楽しみを知る



鮎の塩焼き



ゆほり

押しぬき寿司

さんま寿司



こんにゃく芋



さしみこんにゃく



36 こんにゃく作り

map3-E

こんにゃく芋から出るこんにゃくを作り、さしみで味わいます。



37 魚捌き体験

黒潮流れる太平洋で取れたイサギ、アジをいちから捌きます。自ら捌いた魚の特色・価値が伝えます。



お刺身



38 そば打ち

map4-E

自分で打ったそばは格別の味。



39 いも餅作り

map4-E

郷土料理のひとついも餅作り。サツマイモを使って作るつきたてほやほやのいも餅は絶品です。



40 味噌作り

map5-D

日置川産の米で作った米麹で無添加無塩の味噌作りを行います。和食を見直し味噌汁作りにも挑戦。3ヶ月かけて家へお届けします。



歴史・文化体験

日置川ならではの歴史・文化を学ぼう

④ 歴史・文化体験

● 小山隼成

文化4年（1807年）久木の旧家に生まれ、天然痘（痘瘡）撲滅のため国産の牛痘苗の育成に日本ではじめて成功し、その普及に尽力した医師です。悲惨な天然痘禍から日本人を救った恩人として仰がれ、紀北の華岡青洲と並んで紀州が生んだ医学界の先駆者です。



隼成肖像画



白浜町



引直新法全書



鈴木七右衛門重秋の碑

● 鈴木七右衛門

当時安房、寺山地域は川を目の前にしながら、水稲の栽培が出来なかった。安房の庄屋であった、鈴木家は、この土地に灌漑することを悲願とし祖父の代に調査をして金比羅さんの山すそに270mの暗渠を掘ればよいと確信。1799年重秋59才の時着手、1805年完成。三代にわたり私財と命をなげうって地域の為につくした。この時以来、安房の村には水争いのけんかもなくなり、秋には黄金の稲穂が村の水田をうめつくし、人々のくらしも豊かになりました。

この暗渠は平成25年ごろまで使われていましたが、今は使われていません。用水路は200年以上たった今でも昔のままに使われており、安房の人達に大きな恵みを与えています。



暗渠

● 天狗の手形・足形

江戸時代の中期、ロケ谷に山の守り神「天狗」と友達になった男がいたとされる。そしてその家の床下には今も天狗の手形と足形が残っています。

※見学は要予約



● 安宅本城跡・八幡山城跡

戦国時代、熊野水軍を率いて活躍したとされる安宅一族の本城跡。現在では石垣の一部が残されています。また安宅本城の約500メートル北の八幡山に安宅一族が築いたとされる山城の跡が残り、土壁に囲まれた曲輪・堀敷跡のほか空堀が残っています。

震災・防災学習

命を守る訓練を体験しよう

④ 防災学習

震災国日本は防災面での安全対策が不可欠であり、地震や津波の概要を座学で理解し、実際に避難を体験するなど、いつでも命を守る防災学習プログラムが大切です。



津波避難場所

農林漁家生活体験（民泊・作業体験）



歴史ある温泉地のある白浜町とすさみ町が南紀州エリアです。
 年平均気温17.5℃と温暖で豊かな自然の中で育まれた生活文化。そこに暮らす素朴で穏やかな人々が体験リーダーであり、民泊の担い手です。



民泊の目的

- 生活体験を通して、人々との交流を大切にします。共同生活によりお互いに思いやる心、助け合う心を育みたい。
- 農山漁村の生活を通して、自然との共生、第一次産業の重要性を見直し、理解を深めていただきたい。
- 野菜や食材を調達し食事を一緒に作ることから、食の大切さを学び、命の教育・食育につなげたい。



43 農林漁家生活体験(作業体験)

滞在する家での作業をします。その家によって季節、天候により体験内容は変わります。

- 畑作業(種まき、苗植え、収穫、草とりなど)
- 庭、花壇の手入れ
- 食事作り(食事のおかず、おやつなど)
- 得意なものづくり(竹細工、手芸品)
- 動物の世話、作業場の片付け

平日 400 又は180 毎年



ようこそ南紀州へ

元気でねー! また来てねー!!



44 農林漁家生活体験(民泊)

一般の農家や漁家に宿泊して、田舎暮らしを体験し、受け入れ家庭との交流を深め、人とのかがわり方、心と心のふれあいを学びましょう。

1泊 または 2泊 400 毎年

夕方から朝まで1軒で基本4名です。



民泊の心得

- 基本的な礼儀が出来ること(挨拶、返事、意志の伝達、迷惑をかけない等)
- お客様でなく、自分からすすんで活動する意識を持って下さい。
- 他人の家に泊まる以上、常識ある行動をお願いします。

宿泊施設リスト



リヴァージュ・スパ ひきがわ

雄大な海を望み、健康と癒しの温泉宿
 白浜町日置1013-25 TEL.0739-52-2370
 収容数/64 部屋数/20
 温泉有

map5-D



市江崎荘

太平洋を独り占めの温泉と海の幸
 白浜町日置1573-4 TEL.0739-52-2374
 収容数/35 部屋数/10
 温泉有

map5-C



たつのや旅館

旬の味を楽しめる宿
 白浜町日置1203 TEL.0739-52-2244
 収容数/70 部屋数/13

map5-D



民宿 ゆき荘

心のかもった手料理で迎えます
 白浜町日置1878-10 TEL.0739-52-3666
 収容数/30 部屋数/7

map5-D



民宿 あばれん坊

「黒潮の幸」を使った料理が自慢
 白浜町日置960-5 TEL.0739-52-3210
 収容数/35 部屋数/7

map5-D



民宿 前田屋

「川魚」を使った料理が自慢。癒しのしし料理
 白浜町久木338-1 TEL.0739-53-0204
 収容数/42 部屋数/8

map3-E



民宿 日吉屋

農家の暮らしが体験できる宿
 白浜町中嶋119 TEL.0739-53-0253
 収容数/35 部屋数/7

map3-E



民宿 旭屋

心がかもった田舎のあたたかい料理
 白浜町久木317 TEL.0739-53-0123
 収容数/30 部屋数/8

map3-E



民宿 森のお宿

ご予約する人のオーナーが釣り方を教えてくれる
 白浜町大880-2 TEL.0739-54-0345
 収容数/20 部屋数/7

map2-F



民宿 やすだ

山奥の宿
 白浜町大194 TEL.0739-54-0440
 収容数/12 部屋数/4

map2-F



民宿 うつぎ

鮎料理自慢の宿
 白浜町宇津木51 TEL.0739-53-0230
 収容数/18 部屋数/3

map2-F



民宿 殿山

懐かしさを感じるやすらぎの宿
 白浜町市鹿野1819 TEL.0739-54-0263
 収容数/23 部屋数/7

map1-G

物産土産

南紀州エリアの生産者による、安心安全で、質の高い商品を厳選した“ほんまもんのお土産”カタログです。お土産に、お帰りの後のお取り寄せに、ご贈答にご利用頂ければ幸いです。




<p>和菓子・お菓子</p> <p>和菓子、お菓子の紹介と写真。</p>	<p>漬物・干物</p> <p>漬物、干物の紹介と写真。</p>
<p>お茶</p> <p>お茶の紹介と写真。</p>	<p>果物</p> <p>果物の紹介と写真。</p>
<p>酒類</p> <p>酒類の紹介と写真。</p>	<p>日用品</p> <p>日用品の紹介と写真。</p>

※詳しくは、一般社団法人南紀州交流公社まで

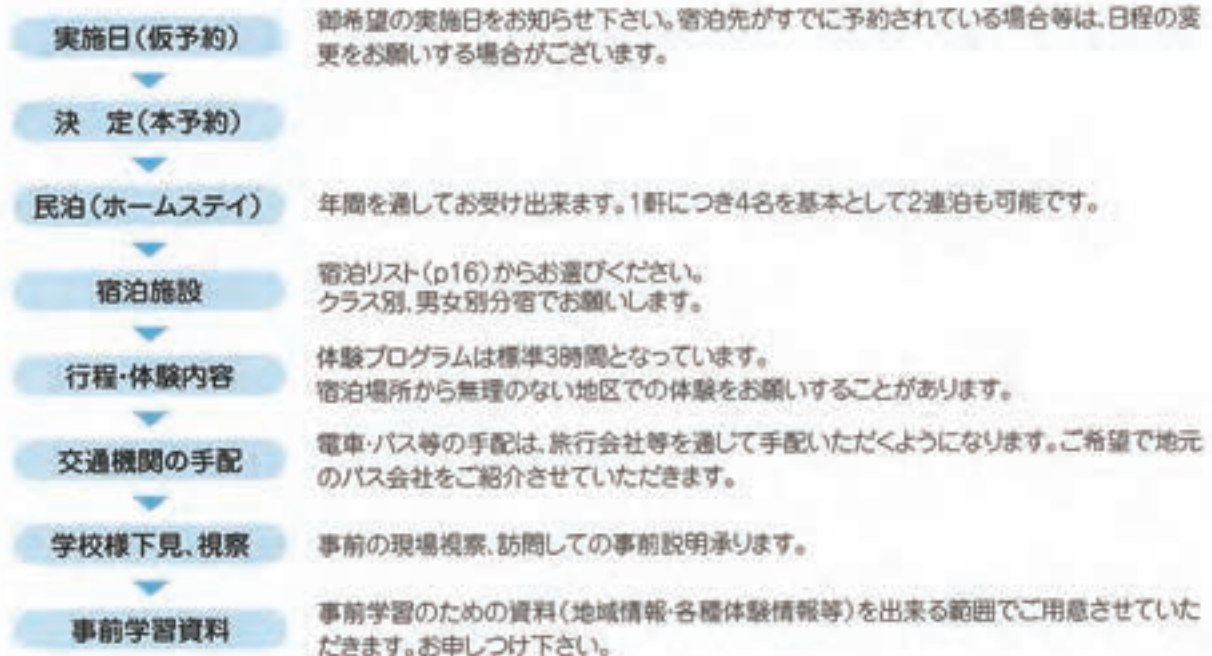
お食事処・土産物店

お食事処 ♥ 最大人数(人)

 <p>道の駅 海来館 TEL.0739-52-4100</p> <p>瀬海の幸と筒籠のお土産、新鮮な海の幸をご堪能ください。</p> <p>map5-D</p>	<p>リヴァージュ・スバひきがわ TEL.0739-52-2370</p> <p>瀬海の恵みや、山川の幸を味わうことができます。温泉(アルカリ性単純泉)もあり、ゆったりくつろげるレストランです。</p> <p>♥ 84 map5-D</p>	<p>たつや TEL.0739-52-2244</p> <p>和食を中心とした豊富なメニュー。団体様の昼食や宴会にもご利用ください。</p> <p>♥ 100 map5-D</p>
 <p>JA産直 にこにこ市 TEL.0739-87-2067</p> <p>白濁川の地場産品直売所。新鮮で安い農産物、農家のおばちゃん手作りの品々が揃う店。</p> <p>map5-D</p>	<p>あはれん坊 TEL.0739-52-2244</p> <p>近海で捕れた新鮮な「瀬海の幸」を豊かにさばってくれる。気軽に旬の味をご堪能ください。</p> <p>♥ 75 map5-D</p>	<p>えびね温泉 TEL.0739-53-0366</p> <p>オススメの一品:温泉うどん、温泉コーヒー</p> <p>アルカリ性単純硫黄泉の源泉かけ流し温泉。白濁川のせせらぎに包まれて、ゆったりした時間を…。</p> <p>map3-E</p>

実施までの流れ

南紀州交流公社では、ご旅行の手配・連絡・調整・お支払等、すべて一括窓口で行っています。到着から御出発までのすべての行程をコーディネートさせていただきます。



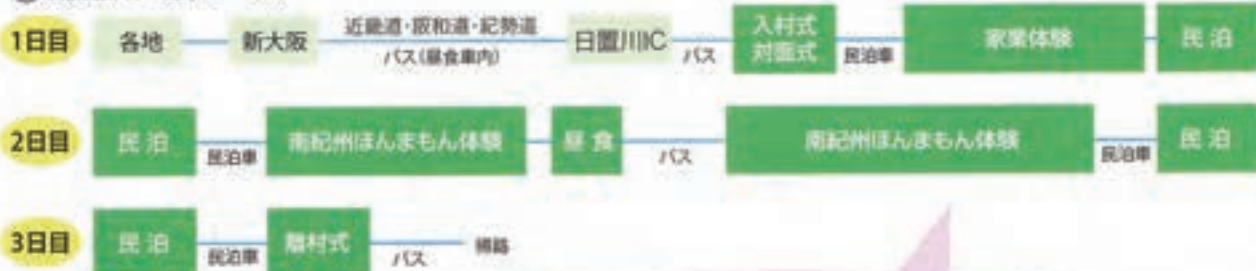
モデルプラン

① 南紀州1泊コース



南紀州と他府県との組み合わせや、1泊2日の宿泊研修等に適したコースです。1泊でほんまもん体験プログラムと民泊、家業体験をあわせた民泊家業との交流時間が長くとれるコースです。民泊ではなく民宿分宿も可。

② 南紀州2泊コース



南紀州で2日間、どっぷり体験して頂くためのコースです。ほんまもん体験を2回、2泊民泊+家業体験をあわせた南紀州堪能コースです。3日目は大阪等他府県での宿泊・観光を取り入れることができます。

安全対策と対応

1. ほんまもん体験は、ありのままの暮らしの中で体験していただく考えから、雨天の場合でも雨具を着用し、プログラムを実施します。雨具の用意をお願いします。
ただし海がしけたり、川が増水の場合は、代替プログラムになる場合がございます。
2. 林業間伐等の作業ではヘルメットを着用し、漁業やカヌー、ドラゴンボートでは、ライフジャケットを着用します。
3. 民泊や味覚体験、弁当など滞在中の食事においては、体験者のアレルギー情報等を調査いただき、必ず適確な情報をお知らせ下さい。
個人情報については十分配慮いたします。
4. 民泊（農山漁村生活体験）における受入れ家庭は「和歌山県民泊受入れ指針」に基き、衛生管理責任者と安全対策管理責任者をおき、指導を徹底し、保健所及び消防署の講習受講を義務付けています。
5. 緊急時連絡体制を整え、インストラクター、民泊先、宿泊施設などに周知徹底しています。
6. 体験場所や平時の危険箇所、災害時の対応マニュアルを作成して安全管理には最大限の対策と指導を行っています。
万が一の場合に備え、傷害保険や賠償責任保険に加入しています。

加入している保険契約

●普通傷害保険

南紀州ほんまもん体験参加者
集合した時から体験終了までとなります。

■死亡・後遺障害	500万円
■入院保険金日額	4,500円
■通院保険金日額	2,500円

●賠償責任保険

南紀州ほんまもん体験の施設・民泊・家業体験先での賠償責任保険です。

■施設賠償責任保険（施設・体験会場で）	
対人 1名	1億円（1事故 3億円）
対物 1事故	1,000万円
■生産物賠償責任（食中毒など）	
対人 1名	1億円（1事故 年間3億円）
対物 1事故	1,000万円（年間）
■受託者賠償責任 （預かっていた所持品の事故など）	
1事故	10万円（年間50万円）

●船舶賠償責任保険

漁船でのプログラムは、漁船舶主責任保険を適用します。

■乗船損害	3,000万円
-------	---------

緊急連絡体制



交通のご案内



●飛行機利用



東京 (羽田空港)	約1時間	南紀白浜 空港	車・バス利用 約30分	日置川
関西国際 空港	JRきのくに線 特急電車約1.5時間	JR 白浜駅	普通 約20分	紀伊 日置新

●電車利用



JR 新大阪駅	JRきのくに線 特急電車約2時間20分	JR 白浜駅	普通 約20分	紀伊 日置駅
------------	------------------------	-----------	------------	-----------

●車・バス利用

大阪	近畿自動車道 約2時間20分	新和歌山→紀伊湾 日置川 IC	日置川
京都	第2京阪→近畿自動車道 約2時間50分		
名古屋	第2名神→近畿自動車道 約4時間		
関西国際 空港	同空港 約1時間45分		

みなみ き しゅう こう たい こう しや
一般社団法人 南紀州交流公社

〒649-2532 和歌山県西牟婁郡白浜町安居306-1
TEL:0739-53-0055 FAX:0739-34-5010
事務局携帯:090-7878-0266
メール minamikishu@samba.ocn.ne.jp

お問い合わせ・お申し込みは

[資料3]

一般社団法人 南紀州交流公社のあゆみ

- ・ 平成16年10月5日 地域の活性化をはかろうと官民一体で町づくり協議会「大好き日置川の会」を設立 個人会員 36人 団体会員 13団体
事務局は日置川町役場産業課 体験型観光主幹を兼務
体験型観光の推進による交流人口の拡大を地域振興策の一つとする
- ・ 平成17年度 ほんまもん体験の受入 和歌山県観光交流課の営業により体験のみ5校
和歌山県過疎対策課移住交流事業を受ける
- ・ 平成18年3月 白浜町と合併 事務局は白浜町役場日置川事務所産業建設係が兼務
4月 体験交流型観光による教育旅行の受入を決める
パンフレット制作準備
- ・ 平成19年5月 パンフレット完成
初めての営業活動 ⇒民泊の希望が多い⇒ 民泊受入を決め 協力家庭を募る
- ・ 平成20年2月 初めての民泊受入（モニターツアーと視察）
3月 農林水産省より「立ち上がる農山漁村」に選定される
4月 先進地視察
（長野県飯田市 南信州観光公社へ「民泊研修と桜守ツアー」）
4月 文部科学省・農林水産省・総務省の3省連携事業「子ども農山漁村交流プロジェクト受入モデル地域（体制整備型）」に選定される
インストラクター研修、民泊研修を重ねる
8月 ほんまもん体験と民泊による受入れを開始
小学校6校、中学校1校の受入
- ・ 平成21年2月 旅行会社と業務委託契約を結ぶ為・対外的に信頼度を高める為 法人格取得を計画 簡易宿所営業許可順次取得
- ・ 平成22年5月26日 和歌山県知事表彰受賞(町おこし部門)
12月1日 大好き日置川の会事務所開設 旧農協施設を借りる 職員2名雇用
- ・ 平成23年4月1日 「一般社団法人 南紀州交流公社」を設立
- ・ 平成24年3月8日 オーライ！ニッポン フレンドシップ賞 受賞
3月31日 新パンフレット完成
4月 外国人の民泊受入始める
- ・ 平成25年2月23日 ミニフォーラム開催「体験交流と地域振興」
会員の意識向上とレベルアップ及び活動を町内に周知のため
- ・ 平成26年5月26日 和歌山県観光連盟より「観光功労者表彰」受賞
- ・ 平成27年1月31日 総務省より「ふるさとづくり大賞」団体賞 受賞
2月15日 創立10周年記念式典開催・記念誌発刊
- ・ 平成28年1月4日 白浜町表彰を受賞
- ・ 平成28年2月 白浜町内各地域と隣接町に協力依頼 受入地域の拡大に取り組む
- ・ 平成29年4月 新パンフレット完成(地域拡大用)
- ・ 現在 民泊協力家庭 130軒・ほんまもん体験 40プログラム以上
個人会員 150人・団体会員 9団体

＜受入実績＞

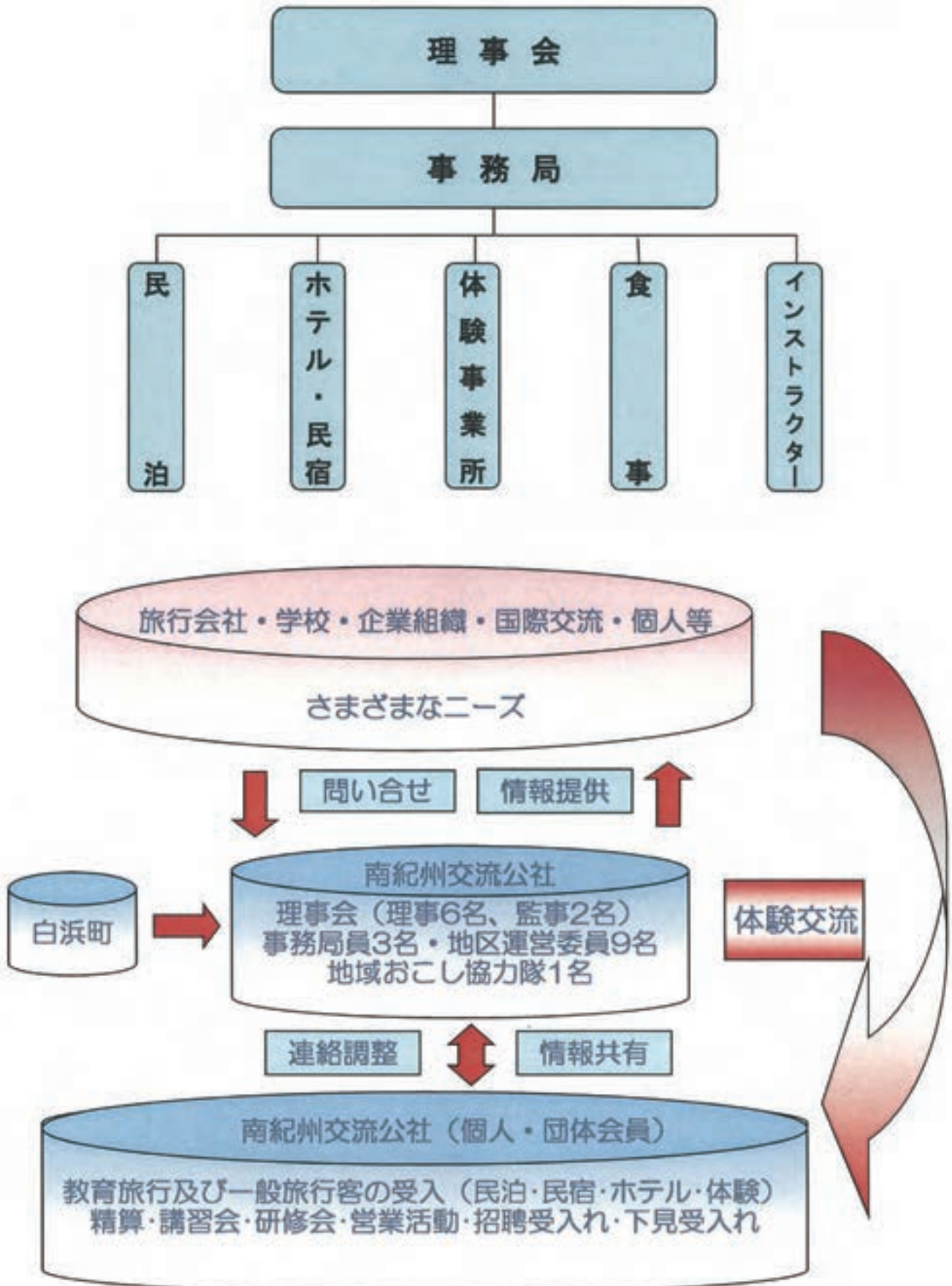
平成16年	受入人数	0人			
平成17年	受入人数	351人	延宿泊数	0泊	総取扱数 351
平成18年	受入人数	470人	延宿泊数	0泊	総取扱数 470
平成19年	受入人数	712人	延宿泊数	0泊	総取扱数 1,062
平成20年	受入人数	1,171人	延宿泊数	537泊	総取扱数 2,979
平成21年	受入人数	1,222人	延宿泊数	1,103泊	総取扱数 4,263
平成22年	受入人数	2,975人	延宿泊数	2,186泊	総取扱数 5,573
平成23年	受入人数	2,275人	延宿泊数	1,363泊	総取扱数 5,194
平成24年	受入人数	2,310人	延宿泊数	2,382泊	総取扱数 3,968
平成25年	受入人数	2,381人	延宿泊数	2,319泊	総取扱数 4,425
平成26年	受入人数	3,088人	延宿泊数	2,544泊	総取扱数 4,781
平成27年	受入人数	3,111人	延宿泊数	3,478泊	総取扱数 5,369
平成28年	受入人数	4,897人	延宿泊数	4,642泊	総取扱数 8,476
平成29年	受入人数	5,117人	延宿泊数	4,349泊	総取扱数 8,994
平成30年	受入人数	4,167人	延宿泊数	3,580泊	総取扱数 7,314

＜インバウンド実績＞

平成25年～30年

平成25年	台湾 (高等学校 2団体、一般 1団体)	受入人数 119人
	韓国 (一般 1団体)	受入人数 27人
	マレーシア (高等学校 1団体)	受入人数 42人
	ASEAN (一般 1団体)	受入人数 13人
平成26年	台湾 (高等学校 1団体)	受入人数 70人
	韓国 (大学生 1団体、一般 1団体)	受入人数 79人
	中国 (大学生 1団体)	受入人数 144人
平成27年	台湾 (高等学校 3団体)	受入人数 223人
	ミャンマー (大学生 1団体)	受入人数 22人
平成28年	インドネシア、カンボジア、東ティモール、ベトナム (大学生～一般 1団体)	受入人数 84人
平成29年	韓国 (高等学校 2団体)	受入人数 69人
	マレーシア (高等学校 1団体)	受入人数 31人
平成30年	韓国 (高等学校 1団体)	受入人数 42人
	マレーシア (高等学校 1団体)	受入人数 40人
	中国 (小学生 1団体)	受入人数 34人
	ニュージーランド (高等学校 1団体)	受入人数 35人
	台湾 (高等学校 1団体)	受入人数 43人

南紀州交流公社 組織・事業実施体制図



民泊受入についてのお願い

- ◇ 交流を目的としていますので お客様ではなく わが子わが孫のように家族の一員としてお迎え致します。
- ◇ 生活体験でもあるので お風呂は決められた時間を守り、布団の上げ下げもお願いしています。
- ◇ 受入家庭や親戚、或いは地域内での病気や不幸が起こると急な受入家庭の変更が生じます。 ご了承下さい。
- ◇ 民泊滞在中の食事は 調理をはじめ盛り付けや配膳、後片付けも一緒にして頂きます。
- ◇ 家業体験については 各家庭で独自の体験をすることになっています。 体験内容は各家庭で異なります。
- ◇ お土産は 生徒さんが体験でつくった作品以外は原則的にお渡ししておりません。
- ◇ 民泊家庭との交流を深めるため 他の民泊家庭へは行かないようお願いしています。
- ◇ 安全確保の為、家人が同行しない生徒さんだけの外出は禁止させて頂いております。
- ◇ 互いの信頼関係構築のためにも 最初に互いに自己紹介をし、最後にまとめの会で感想を話していただきます。
- ◇ 受入家庭一軒あたりの受入人数は、4名を基本としています。 寝室は和室一室を原則として用意しています。
- ◇ 学校行事では 引率の先生はじめ大人の方は、ホテル、民宿などの宿泊施設をご利用いただきます。
- ◇ 受け入れ後の先生の巡回は、民泊の意義と教育効果を考慮し、緊急時以外にご遠慮頂いております。 ご了承下さい。

一般社団法人 南紀州交流公社

民泊受入時の特別注意事項

1. アルコールは 絶対 飲まない
1. タバコは、生徒の前で吸わない
1. 自動車は定員を守る
1. トラックの荷台に人を乗せて走行しない
1. 自動車保険（任意保険）の確認
1. 食事作りは共同調理を徹底し、メニューはマニュアルを守り和食の田舎料理を中心に
1. 食料品の衛生管理の徹底
賞味期限切れ、虫や毛髪の混入に注意
1. おみやげは絶対に持たせない
1. セクハラなど誤解されないように、不適切な言動はつつしむ
1. フェイスブック（SNS全般）などインターネット上に写真や情報をのせない
1. 避難場所の説明
生徒を避難場所に連れて行って説明して下さい。
1. スマホ（タブレット）の使用は控えさせる
民泊は交流・団らんをする所です。各家庭で行う初めの自己紹介をする際に説明して下さい。

※ 全国ネットワークで、学校や旅行会社から再度徹底すべき事項として通達がありました。トラブルを防ぐため、また、自分を守るために厳守して下さい。

民泊マニュアル

この度は民泊の受入をお引受けいただき誠にありがとうございます。お互いが楽しんで交流していただきますよう以下のことにご協力くださいますようお願い致します。

1. 生徒さんをお客様ではなく、自分の子や孫など家族の一員として受け入れて下さい。
2. 歓迎の一声は「おかえり」「こんにちは」でお願いします。
3. 言葉遣いはいつもの言葉(方言)でいいです。生徒が分からないような様子を見せたら、「こういう意味だよ」って説明して下さい。
4. 家に着いたらまず自己紹介をお互いにして、名前と顔が一致するようにして下さい。体調及び食べてはいけない食べ物(アレルギー)についても確認願います。自分たちの仕事や普段の生活なども説明して下さい。
5. 家の中(生徒の部屋・トイレ・風呂場など)について説明、案内して下さい。
6. 夕食は『ご馳走』を出すのが目的ではありません。田舎の食材や料理の事、暮らしや家族の事を話しながら、日常の家庭料理と一緒に作る場所から始めましょう。
7. ファミレス、コンビニ、スーパー惣菜ではなく郷土料理や伝統的なものを献立に。
8. 夕食は、ご飯・汁物・野菜・魚・肉系・果物(または漬物)の6種類程度が基準です。どれか1〜2種類程度の料理を教えてやって下さい。(野菜や山菜を採る事から始めると、尚良いかと思えます)
9. 生もの、焼け具合など食品の状態には注意して下さい。
10. 手洗の励行、包丁、まな板、手を拭く物などの衛生管理に注意して下さい。
11. 配膳や後片付け、洗い物、布団敷きなども生徒にさせて下さい。
12. 食事・団樂の時はテレビをつけずに会話を弾ませるようにお願いします。
13. 家の周り、社寺、山、森、川、海など自然の中に散歩に出掛けるのも良いでしょう。但し、生徒だけで外出させないようにして下さい。また、夜には星座、蛍、田舎の風景を見せるのも楽しいものです。
14. 風呂の利用時間は、あらかじめ例えば1人15分と決めて下さい。2人で入れる場合はその旨伝えて下さい(家族が入る時間を確保する為)。また、石鹸は新調して下さい。

15. 写真を一緒に撮ったり、色紙などにサインや感想を書いてもらうのも良いでしょう。(住所、電話、メール交換など) ※ブログやツイッターフェイスブック等のSNSには、学校名や写真等個人情報ほ絶対に載せないように。
16. 生徒に家庭の常備薬を服用させないで下さい。具合が悪い生徒がでたらまず公社事務局(下記連絡先)に連絡して下さい。生徒が先生に連絡してほしいと言っても、公社事務局をお願いします。
17. 他の家庭でお世話になっている生徒たちの家に合流させないで下さい。家族だけで会話や散歩を楽しんで人間関係を深めるようお願いいたします。
18. 就寝時間・起床時間については生徒と打合せして下さい。夜遅くまでうるさくて、家人や隣人が眠れなかったという事のないように説明してやって下さい。
19. 決して「喫煙」「飲酒」をさせないで下さい。また民泊中は家人のアルコールは禁止して下さい。喫煙をする時は生徒のいない場所で。
20. 体験で作った工芸品以外の土産は持たせないで下さい。楽しかった、良かった思い出が最も価値のあるお土産です。
21. 見送る時は「また帰ってこいよ」「また、おいでね」
22. 送迎時における民泊車両の事故につきましては、自己責任となりますので予めご了承をお願いします。
23. 他の学校のことや生徒のこと、写真などを先生や保護者・生徒に見せたり話をしないようにして下さい。

★ 何か問題、困った事、相談があれば公社事務局に連絡下さい。

【事務局】

南紀州交流公社

0739-53-0055

事務局員直通携帯

090-7878-0266

民泊受入時の注意事項

- ◇ 夏場、夜の外出時、マムシに注意！
長ズボンと靴(長靴があれば尚良し)を着用させる
- ◇ 日置川増水時(ダム放流後)は河原へ連れて行かない
- ◇ 軽トラックの荷台に人を乗せて走行しない
- ◇ 乗車定員を守る(軽は運転手を含めて4人)
- ◇ 日置川地域から外へは行かない
各家庭でコミュニケーションを図り交流を深める
- ◇ やむを得ない場合を除いて入浴はご家庭で
- ◇ テレビはニュース、天気予報以外は見せないようコミュニケーションをはかりましょう

※食事について※

★望ましくない料理

- × カレーライス
- × ハンバーグ
- × スパゲッティ
- × オムライス
- × とんかつ
- × 唐揚げ
- × 焼肉・バーベキュー
- × 出来合いの惣菜
- × インスタント食品
- × レトルト食品
- × 仕出し料理・弁当店
- × 出前をとる
- × 外食をする
- × コンビニ商品

☆民泊で望まれる料理

- 野菜の煮物 …… 畑や野山に採りに行くところから
- 和え物 …… 畑や野山に採りに行くところから
- 酢の物 …… 畑や野山に採りに行くところから
- 炒め物 …… 畑や野山に採りに行くところから
- てんぷら …… 食材を採りに行くところから
- サラダ …… 食材を採りに行くところから
- 刺身 …… 漁から始めると良い、魚を捌いて
- 焼き魚 …… 魚を捌いて
- 川エビ、沢ガニ …… 煮揚げ
- あら汁 …… 魚を捌いて、味噌汁・具を多く
- めはり寿司 …… 郷土の具材とやり方で
- 押し寿司・ばら寿司 …… 郷土の具材とやり方で
- 炊き込みご飯 …… 郷土の具材とやり方で
- うどん、そば …… 自分で打った麺で

その他不明な点がある場合は事務所へ相談してください

一般社団法人 南紀州交流公社

0739-53-0055

食中毒予防のポイント

1. 食品の準備

- ① 肉、魚、野菜などの生鮮食品は新鮮な食品を準備して下さい。
- ② 食品を購入する場合は消費期限などを必ず確認して下さい。
- ③ 肉や魚などの水分が漏れないようにビニール袋などに分けて保存して下さい。
- ④ 特に肉や魚などのように冷蔵や冷凍などの温度管理の必要な食品は室温でそのまま放置しないように注意して下さい。

2. 調理場内の保存

- ① 冷蔵や冷凍の必要な食品は速やかに冷蔵庫や冷凍庫に入れて下さい。
- ② 冷蔵庫や冷凍庫の詰めすぎに注意して下さい。
- ③ 冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に維持することが重要です。早めに使い切るようにして下さい。
- ④ 肉や魚などは容器やビニール袋に入れて冷蔵庫の中にある他の食品に肉汁などが付かないように注意して下さい。
- ⑤ 肉、魚、卵などを取り扱う時は前後に必ず手指を洗って下さい。石鹸を使い、洗った後流水で十分に洗い流すことが大切です。
- ⑥ 食品を流し台の下に保存する場合は水漏れに注意して下さい。また食品を直接床に置いたりしないようにして下さい。

3. 下準備

- ① 調理場をチェックして下さい。
 - ゴミは捨ててありますか？
 - 廃棄物の処理はできていますか？
 - 廃棄物容器は汚液、汚臭などの漏れがないですか？
 - タオルや布巾は清潔なものを用意していますか？
 - 石鹸は用意していますか？
 - 調理台の上は片付いて広く使えるようになっていますか？
- ② 下準備を始める前は必ず手をよく洗って下さい。
- ③ 生の肉、魚、卵を取り扱った後はまた手を良く洗って下さい。途中で動物に触ったり、トイレに行ったり、おむつを交換したり、鼻をかんだりした後の手洗いも大切です。
- ④ 肉や魚などの汁が、サラダや果物など生で食べる食品や調理の済んだ食品にかからないように注意して下さい。

- ⑤ 生の肉や魚を切った後洗わずにその包丁やまな板で、野菜や果物など生で食べる食品や調理の終わった食品を切ることはやめて下さい。洗ってから熱湯をかけた後に使ってください。包丁やまな板は肉用、魚用、野菜用と別々にそろえて使い分けると更に安全です。
- ⑥ 野菜は入念に水洗いして下さい。
- ⑦ 冷凍食品など凍結している食品を調理台などに置いたままで解凍しないで下さい。常温で解凍すると食中毒菌が増える場合があります。解凍は冷蔵庫の中や電子レンジで行ってください。また水を使って解凍する場合は気密性の容器などに入れて流水を使いましょう。
- ⑧ 解凍する場合は料理に使う分だけ行い、解凍が終わったらすぐに調理して下さい。解凍した食品を使わないと、冷凍や解凍を繰り返すのは危険です。冷凍や解凍を繰り返すと食中毒菌が増殖する場合があります。
- ⑨ 包丁、まな板、食器、タオル、布巾、スポンジ、タワシなどは使った後すぐに洗剤と流水でよく洗って下さい。タオルや布巾が汚れている場合は、清潔なものとの交換して下さい。漂白剤に一晚漬け込むと消毒効果があります。また、包丁、まな板、食器などは、洗った後に熱湯や殺菌剤などで消毒し乾燥させて下さい。スポンジ、タワシは煮沸すれば尚安全です。

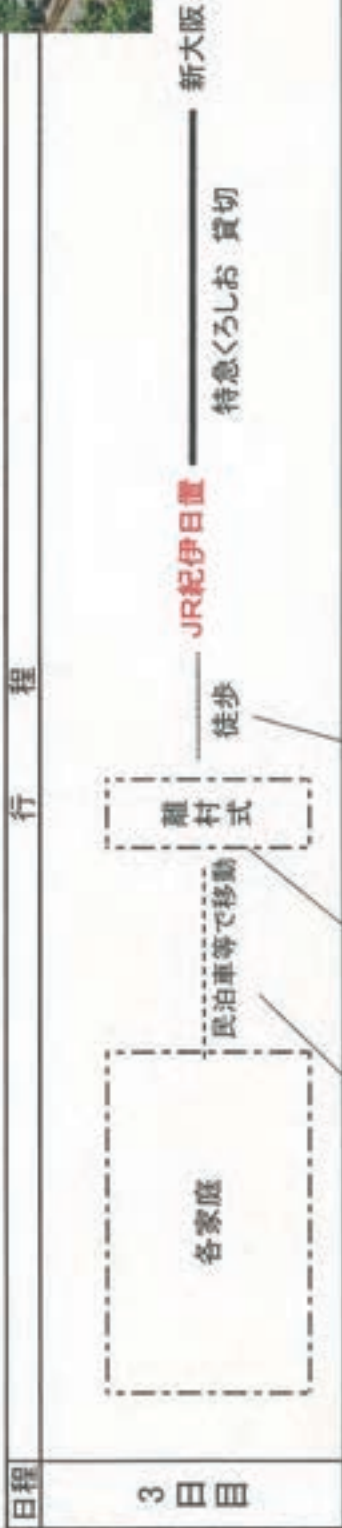
4. 調理

- ① 調理を始める前に下準備で台所が汚れていないか、タオルや布巾は清潔なものかもう一度確認して下さい。そして手を洗って下さい。
- ② 加熱して調理する食品は十分に加熱して下さい。加熱を十分にすることで、もしも食中毒菌がいた場合でも殺すことができます。目安は中心部の温度が75℃で1分間加熱することです。
- ③ 料理を途中で止めてそのまま放置すると、細菌が食品に付着したり増えたりします。途中で止める時は蓋付きの容器に入れるか、ラップをずらして冷蔵庫に保管して下さい。再び調理をする時には十分に加熱して下さい。
- ④ 電子レンジを使用する場合は電子レンジ用の容器や蓋を使い、調理時間に注意して熱の伝わりにくい食品は時々かき混ぜることも必要です。

5. 食事

- ① 配膳する前にはよく手を洗って、清潔な手で清潔な器具を使い清潔な食器に盛り付けるようにしましょう。
- ② 温かく食べる料理は常に温かく、冷やして食べる料理は常に冷たくしておきましょう。目安は温かい料理が65℃以上、冷やして食べる料理が10℃以下です。
- ③ 調理前の食品や調理後の食品は室温に長く放置しないようにして下さい。例えば0157は室温でも15分程度で2倍に増えます。

JR紀伊置駅 特急くろしお 貸切利用プラン風景



和歌山ほんまもん体験・南紀州交流公社
モデルコース①(民泊2泊・ホテル1泊(大阪周辺))

JR 貸切バス

日程	行程	宿泊施設
1 日目	<p>東京 (7時50分発) — 新大阪 (10時23分着) (10時23分発) — のぞみ13号 — 新大阪 (10時23分着) (10時45分発)</p> <p>バス ひきがわIC (13時頃着) (13時頃着) 近畿自動車道・阪和道 約175Km 2時間30分 (屋食は持参弁当車内が多い)</p> <p>列車 JR紀伊日置 (13時30分着) (無人駅)</p> <p>対面式 入村式</p> <p>民泊 夕食 調理</p> <p>農林漁家生活体験(民泊) ○家業体験 各家庭</p> <p>ほんまもん体験 選択 ○アウトドア体験 などなど ○海体験○川体験 などなど</p> <p>16時30分頃～ 対面式 民泊 夕食 調理</p>	<p>民泊 130軒 350名可能 先生方本部宿 民宿泊 または ホテル泊</p>
2 日目	<p>【午前】</p> <p>9:00～12:00 ほんまもん体験 選択 ○アウトドア体験 ○海体験○川体験 などなど 午前中 ○家業体験 各家庭</p> <p>【午後】</p> <p>9:00～12:00 ほんまもん体験 選択 ○アウトドア体験 ○海体験 ○川体験 などなど</p> <p>朝食 (民泊先) 午後 ○家業体験 各家庭 13:30～16:30 ほんまもん体験 選択 ○アウトドア体験 ○海体験○川体験 などなど</p> <p>昼食 (弁当) 13:30～16:30 ほんまもん体験 選択 ○アウトドア体験 ○海体験 ○川体験 などなど</p> <p>終日選択体験型 (バス必要)</p>	<p>民泊 130軒 350名可能 先生方本部宿 民宿泊 または ホテル泊</p> <p>午前・午後・昼食 すべて 終日○家業体験 可能(各家庭)</p>
3 日目	<p>【午前】</p> <p>9:00～12:00 ほんまもん体験 選択 ○アウトドア体験 ○海体験 ○川体験 などなど</p> <p>【午後】</p> <p>13:30～16:30 ほんまもん体験 選択 ○アウトドア体験 ○海体験 ○川体験 などなど</p> <p>朝食 (民泊先) 午後 ○家業体験 各家庭 13:30～16:30 ほんまもん体験 選択 ○アウトドア体験 ○海体験○川体験 などなど</p> <p>昼食 (弁当) 13:30～16:30 ほんまもん体験 選択 ○アウトドア体験 ○海体験 ○川体験 などなど</p> <p>終日選択体験型 (バス必要)</p>	<p>大阪周辺 ホテル泊</p> <p>大阪周辺 ホテル泊</p>

体験について 安全対策と持ち物

一般社団法人 南紀州交流公社

体験番号	体験名	想定されるリスク	安全対策	保険付保内容	服装・準備品	体験現場準備
①	熊野古道(仏坂)トレッキング	・転倒 ・虫さされ・マムシ ・草木によるかぶれ	・生徒10～15人に1名のインストラクターが同行 ・準備運動の実施 ・緊急車両待機し携帯電話による連絡体制	死亡 500万円 入院1日当たり4,500円 通院1日当たり2,500円	タオル、汚れてもよい服装(長袖、長ズボン) 運動靴、軟料、雨具(合羽)	・虫除けスプレー ・ハチガード ・救急医薬品 ・杖
②	紀州橋長政の作業	・火傷またはケガ	・周囲の金属類には絶対触れないよう注意する ・砂ほこりや煙に対する体調確認 ・生徒10人に1人のインストラクターが指導	同上	汚れてもよい服装(長袖、長ズボン)、 タオル、軍手、運動靴、	・体験道具一式
③	森林間伐	・刃物でのケガ・転倒	・生徒7、8人に1人のインストラクターが指導 ・インストラクターは森林組合職員が担当	同上	タオル、軍手、 汚れてもよい服装(長袖、長ズボン)、 運動靴、雨具(合羽)	・のこぎり ・ヘルメット
④	木工品作り	・道具でのケガ	・生徒10人に1人のインストラクターが指導	同上	汚れてもよい服装	・体験道具一式
⑤	リバーカヌー(日置川)	・カヌーの転覆	・県カヌー協会指導員による指導 ・ヘルメット・ライフジャケットの装着 ・準備運動の実施 ・陸上での基本操作レッスン ・生徒10人に1人のインストラクターが指導 ・陸上伴走者の配置 ・無線による連絡体制	同上	バスタオル、着替え、 濡れてもよい服装、 濡れてよい靴またはかかと付き サンダル、雨具(合羽)	・ヘルメット ・ライフジャケット
⑥	ドラゴンボート	・ボートの転覆	・ライフジャケットの装着 ・準備運動の実施 ・陸上での基本操作レッスン ・生徒9人あたり1人のインストラクターが同乗	同上	バスタオル、 濡れてもよい服装、 濡れてよい靴またはかかと付き サンダル、雨具(合羽)	・ライフジャケット
⑦	川釣り	・流される ・道具でのケガ	・ライフジャケットの装着 ・生徒7～8人に1人のインストラクターが指導	同上	濡れてもよい服装、 濡れてもよい靴またはかかと付き サンダル タオル、雨具(合羽)	・釣り道具一式 ・ライフジャケット
⑧	小遣網漁	・流される ・道具でのケガ	・生徒7、8人に1人のインストラクターが指導	同上	濡れてもよい服装、 濡れてもよい靴またはかかと付き サンダル タオル、雨具(合羽)	・網長 ・小遣網
⑨	川エビ漁	・流される ・火傷	・生徒7、8人に1人のインストラクターが指導	同上	濡れてもよい服装、 濡れてもよい靴またはかかと付き サンダル タオル、雨具(合羽)	・エビ捕り道具一式

体験番号	体験名	想定されるリスク	安全対策	保険付保内容	服装・準備品	体験現場準備
⑩	梅の収穫	・転倒 ・虫さされ・マムシ ・草木によるかぶれ	・生徒7,8人に1人のインストラクターが指導	同上	汚れてもよい服装 (長袖、長ズボン)、 運動靴または長靴、 雨具(合羽)	・体験道具一式
⑪	梅の剪定	・転倒 ・虫さされ・マムシ ・草木によるかぶれ	・生徒7,8人に1人のインストラクターが指導	死亡 500万円 入院1日当たり4,500円 通院1日当たり2,500円	汚れてもよい服装 (長袖、長ズボン)、 運動靴または長靴、 雨具(合羽)	・体験道具一式
⑫	梅ジュース作り	・特になし	・生徒7,8人に1人のインストラクターが指導	同上	エプロン・三角巾	・体験道具一式
⑬	梅ジャム作り	・火傷	・生徒7,8人に1人のインストラクターが指導	同上	エプロン・三角巾	・体験道具一式
⑭	梅酒作り	・特になし	・生徒7,8人に1人のインストラクターが指導	同上	エプロン・三角巾	・体験道具一式
⑮	梅干し作り	・特になし	・生徒7,8人に1人のインストラクターが指導	同上	汚れてもよい服装、三角巾、 エプロン	・体験道具一式
⑯	一本釣り	・漁船での船酔い ・漁船での転倒	・船頭が指導 ・1艘に7～10名乗船	乗船損害保険3,000万円	タオル、濡れてもよい服装、 運動靴または長靴、 防寒着(季節による)、酔い止め、 雨具(合羽)	・ライフジャケット ・釣り道具一式
⑰	ジोटレッキング &クルージング	・磯場での転倒 ・漁船での船酔い ・漁船での転倒	・船頭が指導 ・10名～15名に1名語り部が同行	死亡 500万円 入院1日当たり4,500円 通院1日当たり2,500円 乗船損害保険3,000万円	動きやすく汚れてもよい服装、 雨具(合羽)、運動靴	・ライフジャケット
⑱	磯釣り	・磯場での転倒 ・道具でのケガ	・ライフジャケットの装着 ・生徒7,8人に1人のインストラクターが指導	死亡 500万円 入院1日当たり4,500円 通院1日当たり2,500円	タオル、濡れてもよい服装 (長ズボン)、滑りにくい靴、飲料、 雨具(合羽)	・ライフジャケット ・釣り道具一式
⑲	波止場釣り	・転倒	・ライフジャケットの装着 ・生徒7,8人に1人のインストラクターが指導	同上	タオル、濡れてもよい服装 (長ズボン)、滑りにくい靴、飲料、 雨具(合羽)	・ライフジャケット ・釣り道具一式
⑳	シュノーケル体験	・溺れる ・転倒 ・低体温	・季節によるウェットスーツ着用 ・生徒10人に1人のインストラクターが指導 ・ウェットスーツ、ブーツを着用しますので、事前に参 加者のサイズを聞いておく準備が早いです ・循環器系、呼吸器系の病歴がある場合は、事前に 医師の診断書が必要です。	同上	水着、バスタオル、サンダル	・シュノーケル道具一式

体験番号	体験名	想定されるリスク	安全対策	保険付保内容	服装・準備品	体験現場準備
②①	遠観察	・現場での転倒	・生徒7, 8人に1人のインストラクターが指導	同上	動きやすく汚れてもよい服装、雨具(合羽)、運動靴、タオル	・体験道具一式
②②	飼育体験	・特になし	・生徒10人に1人のインストラクターが指導	同上	動きやすく汚れてもよい服装	
②③	イカ墨水墨画 &エサやり	・道具でのケガ	・生徒10人に1人のインストラクターが指導	同上	汚れてもよい服装	・体験道具一式
②④	田植え	・転倒 ・虫さされ・マムシ ・草木によるかぶれ	・生徒10人に1人のインストラクターが指導	同上	汚れてもよい服装、濡れてもよい服装、サンダル、タオル、帽子、雨具(合羽)	・体験道具一式
②⑤	稲刈り	・転倒 ・道具でのケガ ・虫さされ・マムシ ・草木によるかぶれ	・生徒10人に1人のインストラクターが指導	死亡 500万円 入院1日当たり4,500円 通院1日当たり2,500円	汚れてもよい服装 (長袖、長ズボン)、 運動靴または長靴、雨具(合羽)、 帽子、タオル、軍手	・体験道具一式
②⑥	ミニトマトの作業	・転倒 ・道具でのケガ ・虫さされ ・草木によるかぶれ	・生徒10人に1人のインストラクターが指導	同上	汚れてもよい服装 (長ズボン)、 運動靴または長靴、雨具(合羽)、 帽子、タオル、軍手	・体験道具一式
②⑦	野菜の作業	・転倒 ・道具でのケガ ・虫さされ ・草木によるかぶれ	・生徒10人に1人のインストラクターが指導	同上	汚れてもよい服装 (長袖、長ズボン)、 運動靴または長靴、雨具(合羽)、 帽子、タオル、軍手	・体験道具一式
②⑧	番茶作りの作業	・転倒 ・道具でのケガ ・虫さされ ・草木によるかぶれ	・生徒10人に1人のインストラクターが指導	同上	汚れてもよい服装 (長袖、長ズボン)、 運動靴または長靴、雨具(合羽)、 帽子、タオル、軍手	・体験道具一式
②⑨	藍染め	・染料で汚れる	・生徒7~8人に1人のインストラクターが指導	同上	汚れてもよい服装	・エプロン ・手袋
③⑩	備長炭風鈴作り	・道具でのケガ ・炭で汚れる	・生徒7~8人に1人のインストラクターが指導	同上	汚れてもよい服装	・体験道具一式
③⑪	陶芸	・道具でのケガ	・生徒10人に1人のインストラクターが指導	同上	汚れてもよい服装	・体験道具一式
③⑫	手作りランブシエード 作り	・道具でのケガ	・生徒10人に1人のインストラクターが指導	同上	汚れてもよい服装	・体験道具一式

体験番号	体験名	想定されるリスク	安全対策	保険付保内容	服装・準備品	体験現場準備
③③	竹細工作り	・道具でのケガ	・生徒10人に1人のインストラクターが指導	同上	汚れてもよい服装、軍手	・体験道具一式
③④	つる細工作り	・道具でのケガ	・生徒10人に1人のインストラクターが指導	同上	汚れてもよい服装	・体験道具一式
③⑤	郷土料理作り	・刃物でのケガ ・火傷	・生徒7, 8人に1人のインストラクターが指導	同上	濡れてもよい服装 エプロン・三角巾	・体験道具一式
③⑥	こんにゃく作り	・火傷	・生徒10人に1人のインストラクターが指導	同上	濡れてもよい服装 エプロン・三角巾	・体験道具一式
③⑦	魚卵さ体験	・刃物でのケガ ・火傷	・生徒10人に1人のインストラクターが指導	同上	濡れてもよい服装 エプロン・三角巾	・体験道具一式
③⑧	そば打ち	・道具でのケガ	・生徒10人に1人のインストラクターが指導	同上	濡れてもよい服装 エプロン・三角巾	・体験道具一式
③⑨	いも餅作り	・道具でのケガ	・生徒10人に1人のインストラクターが指導	同上	濡れてもよい服装 エプロン・三角巾	・体験道具一式
④①	味噌作り	・道具でのケガ	・生徒10人に1人のインストラクターが指導	同上	濡れてもよい服装 エプロン・三角巾	・体験道具一式

「食農総合研究所研究成果」一覧

資料番号	課 題 名	報告者（著者）	発表年次
1	和歌山県への移住者の実態と受入協議会の課題	辻和良 植田淳子 藤田武弘	2017.3
2	地域経営のための合意形成と組織づくり	玉井常貴	2017.6
3	イノベーションが起こる地域社会創造を目指して －求められる共創の場づくり－	牧野光朗	2017.6
4	田辺市龍神村におけるUIターン者・女性活動の現状と課題	小川さだ 竹内雅一	2018.3
5	神戸大学と篠山市の地域連携活動の展開と課題	橋田薫 竹内聖司 垣内由起子 北山透	2018.3
6	多角化の視点から考える6次産業化	櫻井清一	2018.3
7	和歌山県農業展開史	橋本卓爾 大西敏夫 辻和良 湯崎真梨子 杵本敏男	2018.3
8	園芸産地の振興と人材育成	板橋衛 辻和良	2018.8
9	農業体験農園の可能性を考える	藤井至 池田信義	2018.12
10	日高川町ゆめ倶楽部21の体験型観光・移住支援等の取り組みと課題	直川裕子ほか	2019.3
11	交流・体験型農産物直売所の現状と課題 －全国JAアンケートおよび現地調査結果をもとに－	辻和良 岸上光克 藤田武弘	2020.2
12	一般社団法人南紀州交流公社の都市農村交流の取り組みと課題	佐本真志	2020.2

食農総合研究所研究成果第 12 号

2020 年 2 月発行

著作者 佐本真志

編集 食農総合研究所 都市農村共生研究部門

発行所 和歌山大学食農総合研究所

〒640-8510 和歌山県和歌山市栄谷930

TEL. (073) 457-7126

印刷所 中和印刷紙器株式会社

〒640-8225 和歌山市久保町 4-53

TEL. (073) 431-4411

